令和4年7月6日(水) 令和4年第1回熱中症対策推進会議幹事会 資料2-2

熱中症対策行動計画(令和4年度改定)に基づく関係府省庁の取組について

熱中症対策行動計画概要

令和4年4月13日改定

熱中症対策行動計画

く 中期的な目標

- ・熱中症による死亡者数ゼロに向けて、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が年1,000人を超 えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。
- ・顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。

<令和4年夏の目標>

・「熱中症警戒アラート」などに基づき、国民、事業所、関係団体などによる<u>適切な熱中症予防行動のより</u> 一層の定着を目指す。

1.重点対象分野

(1) 高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

・昨今の世界情勢に伴う電気料金や安定的な電力供給への影響が懸念される中、エアコンを適切に利用し、熱中症予防行動につなげることが重要であり、熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝えます。

(2) 管理者がいる場等における熱中症対策の促進

・教育機関(学校現場内外)、社会福祉施設、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、熱中症警戒アラートの活用や、暑さ指数の測定・活用などにより、各現場に応じた熱中症対策をより一層徹底するとともに、体育館等の公共施設におけるエアコンの整備を促進します。

(3) 地方公共団体による熱中症対策の取組強化

・地域における熱中症警戒アラートの活用や関係部署・機関との連携の強化を促すとともに、地域における熱中症対策の優れた取組事例の周知を行います。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立

・マスク着用と熱中症の関係などを含めた、「新しい生活様式」における熱中症予防について、研究調査分析を進め、十分な科学的知見を得ながら、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底します。

(5) 顕著な高温の発生に備えた対応

・地球温暖化に伴う顕著な高温のリスクが高まる中、関係機関が連携して、事前の計画の策定や暑さから避難する場所の確保等、地域において住民の命と健康を守るための 体制整備を支援します。

2.連携の強化

(1)地域における連携強化

・地方公共団体を中心とした地域住民の熱中症予防行動を促進し、また、高齢者等の熱中症弱者への地域での見守りや声かけが実施されるよう、地域の団体や民間企業と連携を促進します。

(2) 産業界との連携強化

・熱中症に関連した様々な商品やサービスの開発について、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が、熱中症対策の一層の推進につながるよう、産業界との連携を強化するとともに、エアコンについては、再生可能エネルギー等の活用といった脱炭素の観点も組み入れた普及促進を図ります。

3.広報及び情報発信の強化

- **熱中症予防強化キャンペーン:**「熱中症予防強化キャンペーン」(毎年4月~9月)を、関係府省庁と連携して広報を実施します。
- 熱中症警戒アラート: 「熱中症警戒アラート」について、データ検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討し、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を実施します。

厚生労働省・経済産業省・環境省

● 高齢者に特化したリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを 活用した周知。

<令和4年6月:高齢者向けリーフレットを改訂>





環境省

- 地域モデル事業において、高齢者への熱中症対策を推進する地方公共団体をモデル自治体として選定し、地域における熱中症対策を支援。【環】
- 地域モデル事業において、災害等による停電やエアコンの故障等によりエアコンが適切に使用できない場合に備えた対応について、地域において関係者が連携し、協力できる体制づくりの推進を支援。【環】
- 地域モデル事業において、地方公共団体内における体制構築、事業者との連携、熱中症警戒アラートの効果的な活用などの先進的な取組を行う地方公共団体の事例をとりまとめたガイドラインを作成し、地方公共団体における熱中症対策の推進を図る。【環】

く採択された地方公共団体の取組の概要>地域における熱中症対策の促進を支援。

地方公共団体	事業概要			
群馬県 上野村	「熱中症を正しく恐れる」土壌を整えるモデル事業〜山村編〜 高齢者を中心に「熱中症を正しく恐れる」ことが課題であり、エアコンの設置や使用等が困難なことが課題を複雑にする。 個々に熱中症リスクを評価して2つのグループに分類し、ハイリスク者へは居宅訪問によるピンポイント支援を行う。			
東京都豊島区	署き指数(WBGT)の「見える化」で熱中症を予防〜見せて、伝えて、気をつけて〜 一人夢らし高齢者の世帯割合が全国で最も高く、高齢者等への熱中症対策を強化していく必要がある。 区民ひろば等で暑さ指数(WBGT)のデータを収集し、エリアや時間等による熱中症リスクを評価する。 暑さ指数 (WBGT) に応した注意喚起、セミナー等の啓発活動や、効果検証等の対策を実施する。			
神奈川県川崎市	高齢者の意識と行動を変える!かわさまの熱中症予防啓発事業 本市の熱中症效急療送の高齢者の割合は増加しており、高齢者の生活圏で伝わりやすい媒体・形式によって熱中症予防啓発を実施する必要 がある。 即分を通やイベント等で普及啓発するとともに、アンケート、高齢者住居における暑熱調査、及び将来分析によりリスク評価し、 効果的な版組に繋げていく。			
岐阜県 多治見市	多治見市民が熱演する熱中症予防啓発ドラマ制作&配信事業 より多くの市民への熱中症に関する啓発が課題である。市民アンケートにより熱中症リスクを評価するとともに、地元誌への記事掲載や、 物中症予防対策に関するドラマの作成及びYouTubeでの動画配信、 アツいまちサミットでの活動紹介によって、広く熱中症対策に関する 情報発信を行う。			
静岡県 浜松市	動中症を市民へ意識づけることを目的とした熱中症リスク低減に向けた取り組み 熱中症の危険性を市民に意識づける影中症対策容発活動を実施することが課題である。 過去の熱中症数法者のデータ分析及び将来の気候変化の予期終率に基づく影響評価により、熱中症リスクの評価を行うとともに、 講演会や、熱中症対策による市街地活性化等の容発活動を実施する。			
京都府	署さ指数(WBGT)を活用した熱中症予防対策 状況別の熱中症リスク評価や、暑さ指数(WBGT)の周知・活用、熱中症の重症化防止のための啓発、高齢者への啓発等が課題である。 熱中症能送データの分析及び地域特性、活動場所等を考慮した暑熱環境調査による熱中症リスクの評価を行い、暑さ指数(WBGT)の活用 や高齢者への普及啓発強化を図る。さらに所内の全市町村と連携し、熱中症対策を全域で進める。			
大阪府 吹田市	熱中症リスクの高い(高齢者・クラブ活動・運動施設)関係者が集うブラットフォームを設置し、効果的な熱中症対策の検討 搬送者データをもとに熱中症リスクの高い集団(高齢者・クラブ活動・運動施設)を抽出し、関係者間で協議するプラットフォームを設け、アンケー等をして、効果的な容発方法を検討する。また、市内の小学校29校で気温等の調査をし、熱中症リスクの高い場所等を可機化して、効果的な対策につなげる。			
福岡県福岡市	アプリによる市民への注意喚起と行動の促し 熱中症予防には予防行動の気づきとなる「暑さ指数を活用したタイムリーな注意喚起」が有効だが、テキスト情報のみで「分かりやすさ」 に課題があった。今般、熱中症リスクの高い高齢者にも直感的に伝わるよう既存アプリでの配信内容やデザインを改善し、 新たにウォーキングアプリで情報提供を開始した。			

地方公共団体	熱中症警戒アラートの活用や体制について	取組の概要
	ら関係各課へ情報伝達を行い、各課が所管する施	地元商店街と連携し、様々な熱中症対策を施したモデル店舗を市 民に体験してもらうなど、熱中症予防の啓発を行う。併せて、熱 中症対策アイデアコンテストを開催し、若者への働きかけを進め る。
大阪府	適切な熱中症対策を行うよう求めていることから、 環境部局として、令和4年夏に備えて、関係部局	高齢者の熱中症リスクの低減に向け、身近な温度計を活用して気づきを促すとともに、周りからの声かけ活動に取り組む。また、市内の気温等調査と熱中症救急搬送者データを分析することで、熱中症が発生しやすい条件を把握する。これらの取組について、「高齢者」の関係主体によるブラットフォームで検証を行う。
和海県 南角沼市		毎年、市内の屋外体育施設には、県内外から多くの大学生がスポーツ合宿で来訪しており、夏季における熱中症が多発している点が課題となっている。 本事業により、 <mark>雪冷熱を活用した効果的なクールダウンを施設利用者に体感</mark> していただき、予防効果や症状の軽減、また危険性や予防方法の周知を行い、地域特性を活かした熱中症対策を行う。
岐阜県 多治見市	ターからの熱中症注意喚起メールは引き続き行い、 合わせて地域児童らに対しても熱中症警戒アラー	市内で行われている様々な熱中症対策を取材し、発信することで 「 <mark>熱中症対策のみえる化」</mark> を進める。 いくつかの発信方法を試みることで、多くのターゲットに情報を 行き届かせ、レスポンスからリスクを見極めていく。

<令和3年度は8自治体を採択>

<令和4年度は4自治体を採択>

● 昨年度に引き続き、消防本部から提供いただいた熱中症予防啓発の取組事例を「熱中症予防啓発取組事例集」としてとりまとめ、公表。【消】

熱中症予防啓発 取組事例集



令和4年7月 消防庁救急企画室

【新型コロナウイルスワクチン集団接種会場における動画を活用した熱中症予防】



【学習用タブレットを活用した、教育機関における熱中症予防に関する普及啓発】



内閣官房

● 熱中症予防対策の推進について、孤独・孤立対策推進会議を通じて、環境省と連携。熱中症予防対策を含め、孤独・孤立対策の重点計画を令和3年12月に策定。

孤独・孤立対策の重点計画 (令和3年12月28日孤独・孤立対策推進会議決定)

- 1. 孤独・孤立対策の現状
 - ・新型コロナ感染拡大後、社会に内在していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化
- 2. 孤独・孤立対策の基本理念
- (1) 孤独・孤立双方への社会全体での対応
 - ・孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの
 - ・「望まない孤独」と「孤立」を対象として取り組む
- (2) 当事者や家族等の立場に立った施策の推進
- (3) 人と人との「つながり」を実感できるための施策の推進
- 3. 孤独・孤立対策の基本方針
 - ※基本方針の柱ごとに具体的施策(現状、課題、目標、対策)を掲載
- (1) 孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい 社会とする (孤独・孤立の実態把握、声を上げやすい 環境整備など)
- (2) 状況に合わせた切れ目ない相談支援につなげる (相談支援体制の整備、人材育成等の支援)
- (3) 見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、 人と人との「つながり」を実感できる地域づくりを行う (居駅の確保、アウトリーチ型支援、地域における包括的支援体制など)
- (4) 孤独・孤立対策に取り組むNPO等の活動をきめ細かく 支援し、官・民・NPO等の連携を強化する
- 4. 孤独・孤立対策の施策の推進(施策の実施状況の評価・検証など)

- (3)見守り・交流の場や居場所づくりを確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくり を行う
- ④地域における包括的支援体制の推進

地域における効果的な熱中症予防対策の推進【環境省】

ア)現状

高齢者(中でも特に単身高齢者)は熱中症リスクが高いことから、令和3年3月25日に策定した政府の「熱中症対策行動計画」において、「高齢者等の屋内における熱中症対策の促進」を重点対象分野とし、取組を強化している。

イ)課題

令和2年の熱中症による死亡者数(確定値)は 1,528 人であり、平成 30 年以降は死亡者数年 1,000 人を超えている。死亡者に占める高齢者の割合は 86.1%と高い傾向にあるため、引き続き、高齢者等の熱中症対策を強化する必要がある。

ウ)目標

「熱中症対策行動計画」の中期的な目標として、熱中症による死亡者数ゼロに向けて、できる限り早期に死亡者数年 1,000 人以下を目指し、顕著な減少傾向に転じさせることとしており、令和4年度には、熱中症対策の整理・実行を支援することを目的として「地域における熱中症対策ガイドライン(仮称)」を作成し、全国の地方自治体に周知することで、全国的な熱中症対策の底上げを図る。

エ)対策

高齢者等の熱中症弱者に対して熱中症予防のための見守り・声がけを行うことが当たり前になる地域づくりを目指し、地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業(地域モデル事業)において、熱中症対策を推進する地方自治体をモデル自治体として選定し、高齢者等に対する地域における熱中症対策を支援する。

消防庁

- 防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段を活用した情報提供について、 災害情報伝達手段に関するアドバイザー派遣や各種会議等を通じて地方公共団体へ周知。
- <令和5年2月末までに50団体(予定)で実施:災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議>

別紙1

アドバイザー会議において、「「熱中症警戒アラート」及び「熱中症予防強化キャンペーン」について(協力依頼)」(令和4年4月27日付け各都道府県知事宛通知(環保安発第2204271号等))別紙1のリーフレットを活用し、熱中症警戒アラート発表時において、防災行政無線の戸別受信機をはじめとする情報伝達手段を活用した情報伝達を実施するよう周知。

「熱中症警戒アラート」について

令和4年度は4月27日(水)から10月26日(水)まで実施 熱中症警戒アラート 環境省・気象庁が新たに提供する、暑さへの「気づき」を呼びかけるための情 報。熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に発表し、国 熱中症による死亡者数・数無器送人 高温注意情報を 熱中症の発生との相 関が高い暑さ指数 (WBGT) を用い 員は高い水準で推移しており、気候 気温 湿度 輻射熱 の3つを取り入れた最きの厳しさを示す物種です。 農作業従事者向けの「MAFFアプリ」や訪日外国人旅行者向けの「Safety tips」 LINE公式アカウントをはじめとしたSNSアカウント等も活用し、情報を発信。 府県予報区内のどこかの地点で暑さ 指数 (WBGT) が33以上になると予 <地域単位> 気象庁の府県予報区等単位で発表 該当府県予報区内の観測地点毎の 予測される暑さ指数 (WBGT) も情報提供 >身の回りの暑さ指数 (WBGT) を確認し、行動の目安にする。 ▶エアコン等が設置されていない屋内外での運動は、原則中止/延期をする。 ● 前日の17時頃及び当日の朝5時頃に 最新の予測値を元に発表 報道いただくことを想定 全国における 発表地域:53地域/58地域 発表日数:75日/183日 「気づき」を促すものであるため、 度発表したアラートはその後の予報で 延べ発表回数:613回 基準を下回っても取り下げない ※4/28~10/27時占

自治体における防災行政無線等を 活用した周知の取組み例

- 茨城県常総市では、環境省熱中症予防情報サイトで、熱中症指数が厳重警戒レベルになると予想されたときは、防災行政無線で熱中症予防のための注意喚起を実施。
- 神奈川県南足柄市では、登録 制メールを活用して、熱中症予 防のための注意喚起を実施。

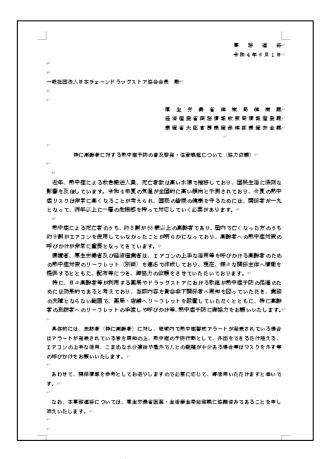
<参考>

各市町村における戸別受信機等の配備については、 特別交付税措置(措置率70%)等により支援。



厚生労働省・経済産業省・環境省

● 薬局やドラッグストア等における、高齢者を中心とした来訪者への熱中症予防のための声かけについて、一般社団法人日本保険薬局協会他2団体へ協力を依頼。 <令和4年6月1日:上記3団体宛に協力依頼事務連絡を発出>【厚・経・環】





<令和4年6月1日:一般社団法人日本保険薬局協会他2団体へ協力依頼事務連絡を発出>

● サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業実施。【環】

サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業





【令和3年度補正予算(案)290百万円】

「所有」から「利用」のサブスクリプションを活用して、熱中症予防のためのエアコンの普及促進を図ります。

- ・エアコン未設置の高齢者世帯等における熱中症予防対策として、エアコンの普及促進は喫緊の課題。エアコンの適切な使用により熱中症を予防できるよう、初期費用低減によるエアコンの普及を目指す。
- 1. 事業目的 . 災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンについても初期費用低減により普及を図る。
 - ・また、本事業によるエアコン普及を通して、新型コロナウィルス感染症に伴う外出制限による屋内の熱中症の予防を促進す

2. 事業内容

◆ 高齢者世帯等におけるエアコン利用については、エアコン購入(「所

有1) における高額な初期費用が課題となっているところ。

る。

- ◆ 初期費用の低減を図り、広くエアコンを普及させるため、民間の力による サブスクリプション方式(一定期間、定額料金を支払うことによる「利 用」に着目したサービス)を活用したビジネスモデル確立のためのモデル 事業を行う。
- ◆ また、災害時の避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普及促進についても同様にビジネスモデルの確立を図る。
- ◆ 当該モデル事業について効果検証を行い、体系的にとりまとめ、広く社会 へ発信していくことで、サブスクリプション方式によるエアコン普及を促 進していく。

3. 事業スキーム

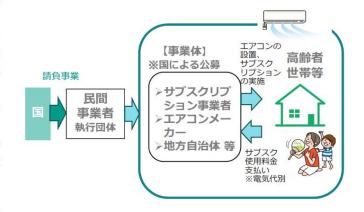
■事業形態 請負事業

■請負先 民間事業者

■実施期間 令和3年度

お問合せ先: 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話:03-5521-8261

4. 事業イメージ



厚生労働省

● 厚生労働省内の熱中症対策担当部局連名で「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について(周知依頼)」を発出し、高齢者、障害児(者)、小児、乳幼児等に対して、周囲の見守り、呼びかけ等について関係機関を通じて依頼【厚】

<令和4年5月18日:事務連絡発出>※7月にも周知する予定>

事 務 連 絡 令和4年5月18日

熟中症予防の普及啓発・注意喚起について (周知依頼)

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

近年、無中症による健康被害が数多く報告されており、気温の高い目が続くこれからの時 期に備え、国民一人ひとりに対して無中症予防の普及啓発・注意喚起を行う等、対策に万全 を動すことが重要です。

このため、厚生労働者では、無中館予防を広く国民に呼びかけることを目的として、多貞 断によるリーフレット、障がいをお持ちの方の無中能予防のポイントをまとめたリーフレッ ト及び職場における無中産を予防するためのリーフレットを作成しております。本年度においても、新型コロナウイルスへの修築拡大の防止の観点には十分留意しつつ、貴自治体及び 貴労働局におかれましては、本リーフレットを御店用いただき、こまめな水分・塩分の補給、 類風機やエアコンの利用等の熱中症の予防法につて、医療機関、薬局、介護サービス事業 者、障害福祉サービス事業者、社会福祉事業を実施する者、老人クラブ、シルバー人材セン ター、民生委員、保育所、児童相談所、ボランティア、事業編等を通じ、又は保健所・保健 センターにおける機能、健康相談等の機会を利用して、可能な範囲で広く呼びかけていただ きますようお願いいたします。 特に、熱中症への注意が必要な高齢者、障害児(者)、小児、乳幼児等に対しては、周囲 の方々が協力して注意限と見守る等、重左的な呼ばかけをお願いいたします。また、熱中症 参考が発生した際には、教他医療機関等で適切に受け入れ、治療がなされるよう、責管下の 医療機関等への注意を見及び周知徹底方よろしくお願いいたします。

また、厚生労働省ホームページに、日本教金医学会作成の「毎中麻診療ガイドライン2 015」を掲載するとともに、「新しい生活構成」における無中麻子時代動のポイントをま とめていますので、併せて郵店用いただきますようお願いいたします。

上記の趣旨を御理解いただき、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

▶ 原生労働省ホームページ 影中回関連情報

https://www.mblw.go.jp/stf/seiszkunitsuite/bunya/kenkou iryou/kenkou/nettyuu/ 「集中経路模ガイドライン2015」

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou/nyou/kenkou/nettyuu/nettyuu-taisaku/naumh.html#naumh05

> 「新しい生活様式」における熱中値予防行動のポイントを主とめました https://www.mhlw.go.jp/stf/seiszlumitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

なお、職場での熱中症予防対策については、令和4年も「STOP! 熱中症 グールワーク キャンペーン」を実施しております。

「STOP! 無中症 クールワークキャンペーン」の情報に加え、場所を問わずアクセスして学べる、熱中症予防のためのオンライン教育用ツールを掲載しておりますので、是非ご覧ください。

 職場における熱中原予的ポータルサイト 「学ぼう! 備えよう! 職場の仲間を守ろう! 職場における熱中原予防情候」 https://neccyusho.mk/w.go.jp/

さらに、昨年度に引き続き令和4年4月27日から環境省と気象庁が連携し「熱中症警戒 アラート」が全国で運用開始されました。「熱中症警戒アラート」は熱中症の危険性が極め て高い暑熱環境が予測される際に発表されるもので、国民に「気づき」を与え、適切な熱中 非子形行動を効果的に促せための情報となっています。

「熱中症警戒アラート」が発表された地域におかれては、関係各所への速やかな情報展開 及び熱中症予防対策の一層の強化等のご協力をお願いいたします。

▶ 環境省「熱中耐予助情報サイト」 https://www.wbgt.env.go.jp/ (参考) リーフレットは以下の URL からダウンロードが可能です。

 勤中郎の症状、予防法、対処法等についてのリーフレット: http://www.mhlm.co.jp/seis.kumitruite/humy-a/kenkou inyou/kenkou/nettynu/nettynu taisa/ u/pamph humi@poampho.

(日本語、英語、中国語(繁体字)、中国語(繁体字)、韓国語、イタリア語、インドネシア語、スペイン語、タイ語、タガログ語、ドイツ語、ネペール語、フランス語、ベトナム語、ボルトガル語)

▶ 障がいをお持ちの方へ…熱中症対策リーフレット:

 $\label{limit} \begin{tabular}{ll} $https://www.mhlw.go.jp/seiszkumitsuite/bunyz/kenkou_inyou/kenkou/nettynu/nettynu_taiszku/pamph_html#pamph02 \end{tabular}$

障がいをお持ちの方、夏場の外出に慣れていない方、介助者や周囲の人、視覚障害をお持ちの 方、手足・体幹の障害をお持ちの方、知的・発速障害をお持ちの方

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」について: https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000900484.pdf

➤ みんなで助ごう!無中症:(職場における無中症予防関係) http://www.mhlw.go.ip/content/11200000/DESIGN JAPANESE 2.pdf http://neccrusho.mhlw.go.ip/link/

(日本藤、英藤、インドネシア藤、クメール籍 (カンボジア藤)、モンゴル籍、ミャンマー藤、 ネパール器 、タガログ藤、タイ縣、ベトナム縣、中国縣 (簡体字))

> (担当者) 厚生労働省健康局健康課地域保健室

村田、篠原、山口 TEL: 03-5253-1111 (内: 2332)

FAX: 03:3503:8563 e-mail: communityhealth@mhlw ● 障害の特性に応じた熱中症対策をまとめた障害者向けの熱中症予防リーフレットを 活用した周知。









やします。うちわや扇子などで風を起こしましょう。

る→○□□ 自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

水分・塩分、経口補水液※などを補給しましょう。※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

からだを冷やす

水分補給

環境省

● 熱中症環境保健マニュアル2022に 6. 自然災害時の注意事項 冷房機器が使用できない避難所での対策を記載。

①避難所では

体育館や公民館等の避難所に多数の住民が集まり、室温が上昇することがあります。多数の人が同じ空間で生活することに加え、プライバシー確保のために間仕切りが設置されると、風通しが悪くなり熱がこもりがちです。また、トイレについては、水が使用できない、衛生的でない、アクセスが悪い、人目が気になる等の理由から利用をためらい、水分摂取を控える傾向も見られ、脱水による熱中症リスクが高まります。被災のストレスや避難生活による疲労・寝不足等による体調不良、栄養不足等により熱中症のリスクが高くなる可能性があります。

対策・実施時の注意点

以下のような対策を検討しましょう。

<管理者・支援者>

【停電や電力不足もしくは冷房機器がない場合】

- □停電の場合は、発電機等の非常用電源の調達や電源車の配備を要請しましょう。 □冷房機器が設置されていない避難所で電力を確保できる場合、大型扇風機・スポットクーラー等の活用
- □冷房機器が設置されていない避難所で電力を確保できる場合、大型扇風機・スポットクーラー等の活用 により、暑さを低減しましょう。
- □間仕切りはプライバシーの確保には有効ですが、風通しが悪くなり居住スペースに熱がこもりがちになります。風通しを考慮し、日光の直射を避けて設営しましょう。暑い時期、間仕切りをカーテンにし、朝になったら開けることにしたケースもあります。窓を開放して風通しをよくする場合は、必要に応じて網戸等の害虫対策も検討しましょう。
- □ 高齢者、子ども、障がい者等の要配慮者は優先して冷房設備が稼働している避難所へ避難できるように しましょう。
- □気温・湿度の管理が難しい場合等は、氷や冷えたペットボトル等で首や脇等の太い血管が通っていると ころを冷やすよう避難者に促しましょう。濡らしたタオル等を利用しても有効です。濡らしたタオル等を肌 に当て、うちわであおぐと放熱が促進されます。

関係府省庁

- 政府において統一したワンボイスでの熱中症に対する注意喚起として、関係府省庁 の統一的なリーフレットの作成、関係府省庁のルートを活用した周知。
- 熱中症警戒アラートが発表された情報がテレビ、防災無線、SNS等の様々な情報伝達 手段を通じて発信されることを普及啓発リーフレットを通じて、地方公共団体へ周知。

<令和4年6月:リーフレット改訂> <令和4年6月1日:各都道府県知事宛に協力依頼を発出>











環境省

- 環境省熱中症予防情報サイトで関係府省庁の熱中症関連の 取組を紹介。
- ラートや暑さ指数(WBGT)の情報を提供。

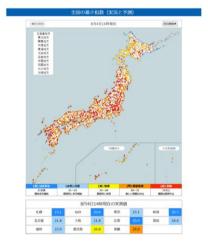
<令和3年の熱中症予防情報サイトアクセス件数:約4,400万件>





熱中症予防情報サイト上での熱中症警戒ア

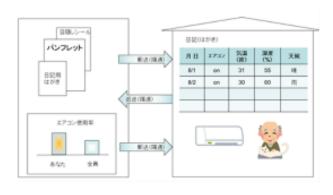
熱中症警戒アラートの発表状況



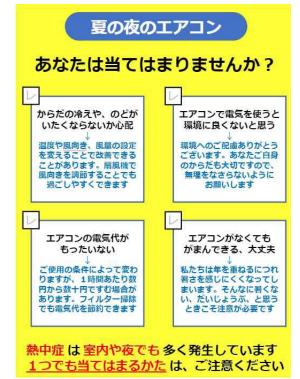
暑さ指数(WBGT)実況値・予測値の提供

- 熱中症予防行動の促進につき、ナッジの効果を検証するための実証を令和3年夏に 実施し、効果的な啓発方法の検討を実施。
- 65歳以上の調査会社のモニターを無作為に2群(ナッジをしない対照群とナッジをする介入群) に分け、介入群に対してパンフレットを配布するとともに、6週間、熱中症対策として実施が推奨 される行動の記録を毎日記入してもらい、その後対策の実施状況について事後調査を実施。
- パンフレットには夏の夜にエアコン使用を控える主な理由4点それぞれについて気づきを与える メッセージを添えた。

群	人数	注意を促す パンフレッ トの配布	記入用紙に熱中症 対策の推奨行動の 実施状況を記入	事後 アンケート
対照群	300人	×	×	0
介入群	300人	0	0	0



日記のイメージ



熱中症対策に関して誤解しやすい点について注意を促すパンフレット

文部科学省-環境省

- 学校等の教育現場における熱中症対策や判断の参考となるガイドライン作成のための手引きを作成し、全国の教育委員会へ周知。
- <令和3年5月28日:「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の公表>
- <令和3年6月9日:「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について(依頼)の発出>
- <令和4年2月3日:「学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き」の活用について(依頼)の発出>
- <令和4年4月28日:熱中症事故の防止について(依頼)の発出>

学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き(概要版)

はじめに

環境省・文部科学省では、「学校現場における熱中症対策の推進に関する検討会」を開催し、学校における 実際の熱中症対策や判断の参考となる事項について検討の上、「学校における熱中症対策ガイドライン作成の 手引き」(以下、「本手引き」)を作成することといたしました。

本手引きでは、ガイドラインに記述すべき項目やガイドライン作成上の留意点についてお示しします。

なお、令和3年度から熱中症警戒アラートが全国展開されることから、熱中症警戒アラート発表時の対応についても紹介しています。

本手引きの構成

第1章 本手引きの位置づけと活用方法

第1章 本手引きの位置づけと活用方法 第2章 熱中症とは 第3章 暑き指数 (WBGT) について ●暑き指数 (WBGT) に応じた行動指針 ●暑き指数 (WBGT) の測定 第4章 熱中症警戒アラートについて ●熱中症警戒アラートとは ●熱中症警戒アラートの活用にあたって 第5章 熱中症の予防措置 ●事前の対応 ●授業日の対応 ●週休日、休日、学校休業日の対応 第6章 熱中症発生時の対応 第7章 熱中症による事故事例 第8章 参考資料

- 本手引きは、教育委員会等の学校設置者等が 作成する熱中症対策に係る学校向けのガイド ラインの作成・改訂に資するよう、環境省・ 文部科学省が共同で作成しました。
- 各学校設置者等においては、各地域の特性等を踏まえ、本手引きの内容を参考に独自の熱中症対策のガイドラインの作成・改訂にご活用いただくとともに、学校の危機管理マニュアルの見直し・改善を行う際に、熱中症対策に係る最新の情報や優良事例を掲載している本手引きの内容を踏まえ、検討をお願いします。
- 各学校においては、実践編(第5章、第6章)を中心に参考としてください。

学校における 熱中症対策ガイドライン作成の手引き

> 令和 3 年 5 月 環境省・文部科学省

文部科学省

熱中症事故の防止について適切に対応することを全国の教育委員会へ依頼。

<令和4年4月28日:「熱中症事故の防止について(依頼)」の発出>

熱中症事故の防止について、留意点をまとめましたので通知します。

4 教参学第2号令和4年4月28日

GT.

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課長 石 塚 哲 朗 (公印省略)

文部科学省初等中等教育局 教育課程課長

常盤木 祐 一 (公印省略)

熱中症事故の防止について(依頼)

熱中症事故の防止については、例年、各学校において御対応いただいています が、別添1のとおり、令和3年度には学校の管理下において2千件を超える熱中 症事故が発生しています。

学校管理下における熱中症事故は前年よりも減少しているところですが、 国内では近年熱中症が増加していること、今後の気候変動等の影響を考慮すると状況はますます悪化していくことが懸念されることから、政府においては令和4年4月13日に「熱中症対策行動計画」を改訂しました。 ● 学校安全ポータルサイトや教職員、教育委員会関係者が 登録している文科省メールマガジンにて注意喚起する。

< 令和4年4月: 文科省学校安全ポータルサイトにおいて 勢中症事故の防止について注意喚起>



スポーツ庁

■ 屋外運動場に限らず、プールや屋内の体育館等も含め、体育の授業の際にマスクの 着用の必要はないことについて、全国の教育委員会へ改めて通知。

<令和4年5月24日:学校生活における児童生徒等のマスクの着用について>

厚生労働省「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」及び「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更を踏まえ、学校生活における児童生徒等のマスクの着用について改めて御留意いただきたい点をまとめましたので、お知らせします。

事務連絡

各都道府県・指定都市教育委員会総務課・学校保健担当課

各都道府県教育委員会専修学校主管課

各都道府県私立学校主管部課

附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課 各文部科学大臣所轄学校法人担当課

各文部科子入尼所轄子仪法入担当課 構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた

各地方公共団体の学校設置会社担当課

各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

先日5月20日に厚生労働省から別添「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」が公表され、

- マスクの着用は引き続き基本的な感染対策であること
- 身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化すること
- 就学前の児童(2歳以上)のマスクの着用はオミクロン株対策以前の取扱いに 戻すこと

等が示されました。また、昨日お知らせしたように令和4年5月23日には、それも踏まえて、政府における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本的対処方針」という。)が変更されたところです。

これらを受けて、特にこれから夏季を迎えるに当たり、学校生活における児童生徒 等のマスクの着用について改めて御留意いただきたい点をまとめましたので、お知ら せします。

都道府県・指定都市教育委員会担当課におかれては所管の学校及び城内の市(指定 都市を除く。)区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所 轄の学校法人等を通じて、その設置する学校に対して、国公立大学法人担当課におか れてはその設置する附属学校に対して、文部科学大臣所轄学校法人担当課におかれて はその設置する学校に対して、精造改革特別区域法(平成14年法律第189号)第12条 第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設

- 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の 授業の際には、マスクの着用は必要ありません。その際、地域の感 染状況等を踏まえつつ、児童生徒の間隔を十分に確保する、屋内で 実施する場合には、呼気が激しくなるような運動を行うことは避ける、 こまめに換気を行う等に御留意ください。(学校衛生管理マニュアル p40~)
- 運動部活動についても、体育の授業に準じつつ、近距離で組み合ったり接触したりする運動をはじめ活動の実施に当たっては、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応することが重要です。特に以下に記載するような場面においては、マスクの着用を含めた感染対策を徹底することが必要です。
 - 活動の実施中以外の練習場所や部室、更衣室、ロッカールーム等の 共有エリアの利用時
 - 部活動前後での集団での飲食や移動時
 - 大会等の参加に当たっては、大会中はもとより、会場への移動時や 会食・宿泊時、会場での更衣室や控え室、休憩スペース、会議室、洗 面所等の利用時、開会式、抽選会、表彰式等の出席時、応援時
 - ・寮や寄宿舎における集団生活時等また、感染対策を顧問の教師や部活動指導員等に委ねることなく、学校の管理職や設置者が顧問等から活動計画書等を提出させ、内容を確認して実施の可否を判断するなど、責任を持って感染対策に取り組むことが求められます。(学校衛生管理マニュアルp53~)

17

スポーツ庁

● 熱中症事故の防止について適切に対応することを全国の大学へ依頼。

<令和4年6月1日:「熱中症事故の防止について(依頼)」を発出>

4 ス地ス第7号令和4年6月1日

各国公立大学法人担当課独立行政法人国立高等専門学校機構担当課大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課大学工高等専門学校を設置する各学校設置会社担当課大学を設置する各学校設置会社担当課

スポーツ庁地域スポーツ課

熱中症事故の防止について(依頼)

標記については、例年、スポーツ活動中をはじめとして、熱中症による被害が多く発生 しております。

<u>熱中症は、</u>スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や 塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の適切な措置 を請すれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、 早期に水分・塩分の補給、体温の治丸、病院への搬送等適切な処置を行うことが必要です。

スポーツ庁においては、熱中症の事故防止のための適切な措置を講じるよう、都道府県 及び指定都市スポーツ主管課に対し、「熱中症事故の防止について(依頼)」(令和4年 5月31日付4ス健ス第10号) (別語)のとおり通知しました。

また、一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)が発行している「UNIVAS 安全安心ガイドライン(第2版)」(ガイドライン)では、熱中症も含め、全ての大学・競技団体等に共通する安全安心に関わる遵守すべき事項(安全管理体制のあり方や頭頭部外傷、脳震盪、熱中症、心停止などの重大事故の予防策等)が明記されております。

熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明けの蒸し暑い日等、体が 暑さに慣れていない時期に起こりやすいことにも留意しつつ、大学及び高等専門学校にお かれては、別添及びガイドラインを参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずる ようお願いします。

国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門 学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置 する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対し 、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、本件について 周知されるようお願いします。

- <u>熱中症は</u>、スポーツ等の活動前に適切な水分補給を行うとともに、必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を整え、活動中や終了後にも適宜補給を行うこと等の<u>適切な措置を講ずれば十分防ぐことが可能です。また、熱中症の疑いのある症状が見られた場合には</u>、早期に水分・塩分の補給、体温の冷却、病院への搬送等<u>適切な処置を</u>行うことが必要です。
- スポーツ庁においては、熱中症の事故防止のための適切な措置を 講じるよう、都道府県及び指定都市スポーツ主管課に対し、「熱中症 事故の防止について(依頼)」(令和4年5月31日付4ス健ス第10 号)(別添)のとおり通知しました。
- また、一般社団法人大学スポーツ協会(UNIVAS)が 発行している「UNIVAS 安全安心ガイドライン(第2 版)」(ガイドライン)では、熱中症も含め、全ての大 学・競技団体等に共通する安全安心に関わる遵守 すべき事項(安全管理体制のあり方や頭頸部外傷、 脳震盪、熱中症、心停止などの重大事故の予防策 等)が明記されております。
- 熱中症の発生は、梅雨の合間に突然気温が上昇した日や梅雨明け の蒸し暑い日等、体が暑さに慣れていない時期に起こりやすいことに も留意しつつ、大学及び高等専門学校におかれては、別添及びガイ ドラインを参照し、熱中症事故防止のための適切な措置を講ずるよう お願いします。

UNIVAS

安全安心ガイドライン

- 搬社団法人 大学スポーツ協会

東京党の要素会

文部科学省

● 公立学校施設について、地方公共団体からの計画を踏まえ、空調設備の設置を支援。

普通教室等への設置

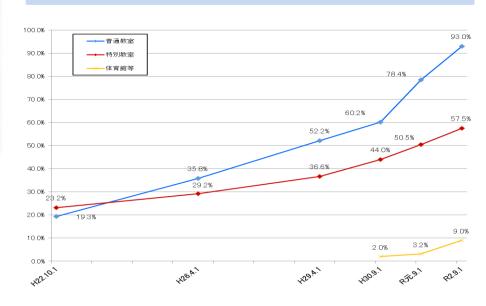
- 〇 夏季における教育環境の確保
- 〇 熱中症等の健康被害を防止

体育館への設置



〇 空調・換気機能を備えた避難所 としても利用可能な体育館へ

公立小中学校等の空調(冷房)設備設置状況の推移



- 夏の日差しを遮る、風通しを良くするなど校舎づくりの工夫や留意点について、学校施設整備指針や事例集等を通じて周知。
- 〇「小学校施設整備指針」(令和4年6月)
- ▷ 児童等の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の 影響等に配慮した良好な環境条件を確保するとともに、障害のある児童にも配慮しつつ、十分な防災性、 防犯性など安全性を備えた安心感のある施設環境を形成することが重要である。
- 「環境を考慮した学校施設づくり事例集」(令和2年3月)
- ▷ 地球温暖化など学校を取り巻く状況を踏まえ、環境を考慮した学校施設(エコスクール)づくりを推進し、 継続的に活用するためのポイントや施設面・運営面・教育面の3つの視点ごとの取組事例を紹介。





厚生労働省

職場のWBGT値の把握、作業管理、作業環境管理、労働者の健康管理等の熱中症予 防対策をリーフレット等にまとめ、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」(5月1日 から9月30日)を通じて、事業者や労働者に対し通知。





20

厚生労働省

● 職場における熱中症予防対策をまとめたポータルサイトにおいて、オンライン講習動 画及び好事例を公開。

ポータルサイトURL: https://neccyusho.mhlw.go.jp/





農林水産省

● 農作業が本格化するGWの前と熱中症が急増する7月に先立ち、熱中症対策の 徹底を呼びかける事務連絡を都道府県等に発出。併せて同時期にメールマガジ ンやFacebook等様々な媒体を通じて、農業者や農業法人に対してピンポイント の注意喚起を実施。また、令和3年度に育成した「農作業安全に係る指導者」 のうち約2,800名に対しても、熱中症対策の徹底、地域での農業者への啓発を呼 びかけ。

○事務連絡による情報発信

○Facebookを活用した情報発信

農林水產省農產局技術普及課生產資材対策室長

農作業中の熱中症対策について

関係団体各位

日頃より熱中症対策を含めた農作業安全対策の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、農作業中の熱中底による死亡者は、最高気温30℃を超える日が多い7、8月だけでなく、比較的農作業がしやすい4、5月においてもピニールハウス内等で熱中様による死亡事故が発生しております。

直近である令和24年のデータでは全国で 32 名の尊い命が農作業中の熱中家により 大が本地した。これは調査開始以降2番目に多い死亡者数であり、近年、増加傾向に あることが確認されています。

農業従事者の中には、熱中症の具体的な症状がわからず、自ら認識しないうちに熱 中症にかかっている方が多くいます。特に高齢農業従事者は脱水しやすいため、こま めな水分と塩分の輸給や体憩を周囲の方が協力して声かけを行う等、重点的な対策が (場合の)

つきましては、熱中症の発生が急増する時期を担える前に、農業従事者等に対し、 類型コエナウイルス磁度廃拡大防止にも十分配慮しつつ、水精能や SNS など様々な業 体も利用しながら相広く別紙の情況等を開知し、熱中底予防について関係者において 広く取り組まれるよう。 衡州知願います。

また、別紙に記載しているとおり、MFF アプリ(農業に携わる皆さまに役立つ情報を農林水産省から直接お届けするスマホ用アプリ)を登録していると、気象庁が熱中延階度アラート(高温速度保制)を受表した際に、「重要なお知らせ」としてブッシュ運知される機能を今前3年5月に適加しておりますので、MFF アプリの登録を積極的に関加していたがくようお願いします。

加えて、当省では、令和4年2月に「農林水産業における熱中産対策アイテム集を取りまとめております。熱中료予防に取り組むにあたっては、本アイテム集も参考 になるものと考えております。



○啓発資料



3. 熱中症予防グッズを活用しましょう

※ 屋外では帽子、吸汗速乾性素材の衣服、屋内では送風機やスポット クーラーなどを活用しましょう

4. 単独作業を避けましょう

☀ 作業は2人以上で行うか、時間を決めて水分・塩分補給の声かけを 行うなど、定期的に異常がないか確認し合うようにしましょう

5. 高温多湿の環境を避けましょう

- ※ 暑さ指数(WBGT)計、温度計、湿度計で、作業環境を確認しましょう。※ 作業場所には、日よけを設ける等できるだけ日陰で作業をするようにしましょう
- ※ 特にビニールハウス等の施設内は風通しが悪く、早い時期、早い時間から暑さ指数(WBGT)が高くなるため、風通しを良くしたり断熱材を活用しましょう



農林水産省

- 熱中症警戒アラート発出時の適切な対応について、「熱中症警戒アラート」の通知機能を備えている「MAFFアプリ」の活用を様々な媒体等を通じて農業者等へ周知。
- 熱中症対策アイテムの現場での活用に向けて、令和4年2月に取りまとめた「熱中症対策アイテム集」について様々な媒体等を通じて、農業者等へ周知。これを受け、農協系統において今夏より一部の取扱を開始。

○MAFFアプリと熱中症警戒アラートの連携

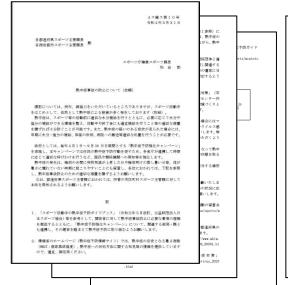


○熱中症対策アイテムの啓発



スポーツ庁

● 関連するガイドブック名やホームページURLを掲載し、熱中症事故防止のため適切な措置を講ずるよう、都道府県・指定都市スポーツ施設主管課等へ通知、事務連絡にて周知。









「熱中症事故防止について(依頼)」 (令和4年5月31日付)

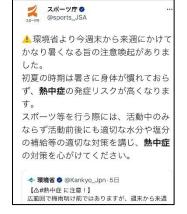
● 熱中症リスクの高い時期に合わせ、SNSを利用し、熱中症の注意喚起を実施。

公式アカウントからの発信例











夏季にイベントを開催する主催者等のための熱中症対策に関する「夏季のイベントにおける熱中症対策ガイドライン」策定。

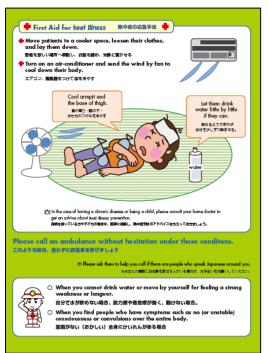
<平成30年3月:ガイドライン策定、平成31年3月及び令和2年3月:ガイドライン改訂>





●「訪日外国人のための救急車利用ガイド」(16言語)等を、ホームページに掲載中

訪日外国人のための救急車利用ガイド(16言語)



英語、中国語(繁・簡)、 韓国語、タイ語、フランス語、 イタリア語、ベトナム語、 タガログ語、ポルトガル語、 ネパール語、インドネシア語、 スペイン語、ビルマ語、 クメール語、モンゴル語

消防庁 熱中症情報

https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04

● 外国人傷病者への救急対応を迅速に 行うため開発された、救急現場で使用 頻度が高い会話の内容を15言語で46 の定型文として登録した多言語音声 翻訳アプリ「救急ボイストラ」の導入状 況等をホームページ等で周知

訪日外国人のための救急車利用ガイド(16言語)



消防庁 外国人・障害者に円滑に対応する取組 https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/gaikokujin syoug

aisya_torikumi/kyukyu=voicetra.html

タイ語

ミャンマー語

ドイツ語

インドネシア語

マレー語

ネパール語

ベトナム語

ロシア語

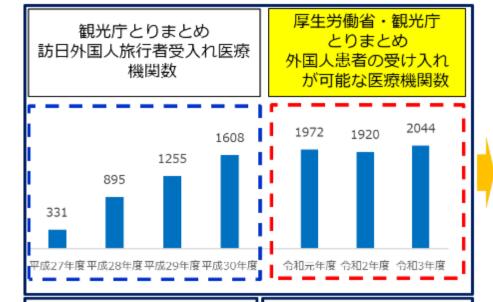
ブラジルポルトガル語

厚生労働省・観光庁

● 観光庁と厚生労働省が連携して一元化した、「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を 取りまとめたリスト」を日本政府観光局(JNTO)のHP等で発信。

外国人患者を受け入れる医療機関情報を取りまとめたリスト

医療機関情報のリスト化



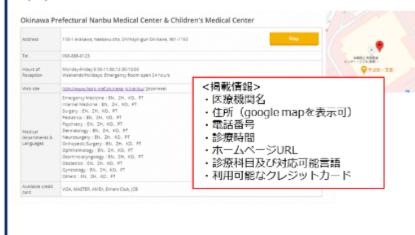
平成27年度より、観光庁において外国語診療が可能な医療機関をリスト化し、日本政府観光局(JNTO)のホームページに多言語で公開。

令和元年度より、観光庁 と厚生労働省と連携し一 元化した**「外国人患者を** 受け入れる医療機関の情 報を取りまとめたリスト 」を公開。

多言語での発信

- ○「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」は、日本政府観光局(JNTO)のホームページ及びアプリにて検索可能。
- ○日本語·英語·中国語(繁体字)·中国語(簡 体字)·韓国語の5言語で発信

(例)沖縄県立南部医療センター・こども医療センター



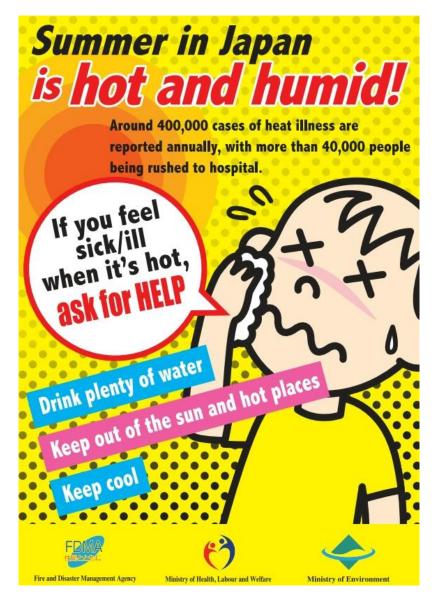
厚生労働省

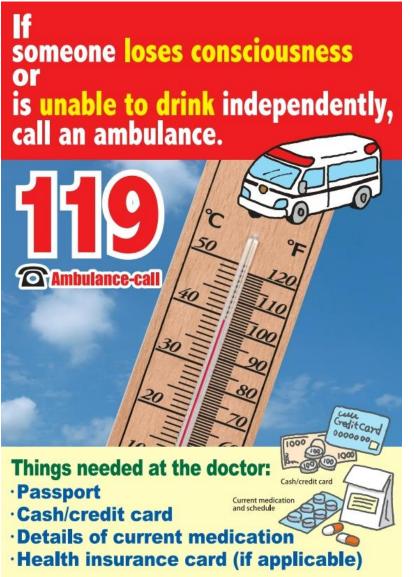
● 熱中症予防・対処方法を示した多言語のリーフレットを作成し、ホームページに掲載、関係機関へ周知。





英語、中国語(繁・簡)、 韓国語、フランス語、 イタリア語、インドネシア語、 スペイン語、タイ語、 ベトナム語、タガログ語、 ドイツ語、ポルトガル語、 ネパール語、 動日外国人のための熱中症についてのリーフレットをホームページに掲載。





観光庁

● 外国人旅行者向け災害時情報提供アプリ「Safety tips」において、熱中症情報等の災害情報をプッシュ型で通知出来る他、対応フローチャートやコミュニケーションカード、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等を掲載。

Safety tips



Legend Caution Warning Full alert Danger P Heat Stroke Alert issued areas Point 1 Shinjuku City, Tokyo Danger Point 2 Chuo Ward, Sapporo City, Hokkaido No information to call attention Point 3 Kumagaya City, Saitama Pref. Full alert Automatic location setting Urayasu City, Chiba Pref. Caution Go to the map for information on heat illness prevention across Japan. >> Response when an Heat Stroke Alert is issued First aid in case of heat illness. About heat illness

Safety tips 1) Confirm consciousness · If they do not respond to a call-out, call an ambulance. To Emergency phone number list >> 2 Move to a cool place, loosen clothes, and cool the body down · Do it whether the person is conscious or unconscious. **CHOME** 対応フローチャート

プッシュ通知画面

熱中症情報画面

環境省•内閣府•消防庁•厚生労働省•気象庁

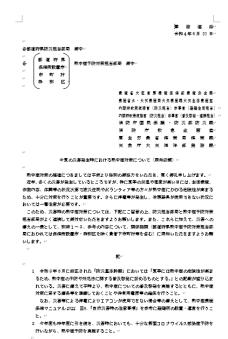
災害時の避難生活や片付け作業における熱中症対策に関するリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。(予定)【環・内・消・厚】

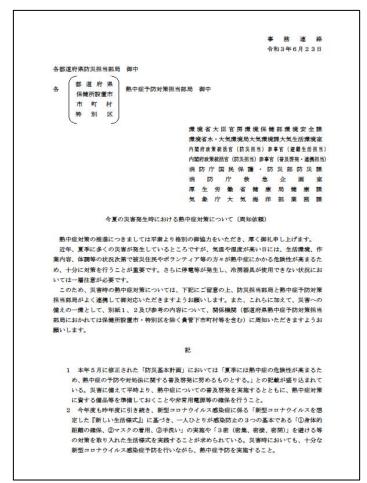
災害が発生した場合に事務連絡を発出すること等により、関係する地方公共団体等に熱中症予防の周知を依頼。【厚】

<令和4年6月:リーフレット公表>



<令和4年6月30日:地方公共団体 へ周知依頼の事務連絡を発出>





環境省•内閣府

● 令和3年7~9月に大雨・台風に被災した地域に対して、被災住民等の熱中症対策について周知を依頼する事務連絡をそれぞれの被災県に発出。【環】

事 務 連 絡

令和3年7月5日

千葉県

静岡県

各保健所設置市

熱中症予防対策担当部局 御中

農 境 省 大 臣 官 房 環 境 保 健 部 環 境 安 全 歷 憲卓省水・大気環境局大気環境腰大気生活環境容

被災住民等の熱中症対策について(断如依頼)

「令和3年7月1日からの大雨」によって被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。 今般の大雨に伴い、被災住民の皆様向けの避難所の運営やボランティア活動等がなされることとなりますが、今後、気温や湿度が高い日には、生活環境、作業内容、体調等の状况改算で被災住民やボランティア等の方々が熱中症にかかる危険性が高まるため、十分に対策を行うことが重要です。 さらに停電等が発生し、冷房器具が使用できない状況においては一層注意が必要です。

また、今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に保る「新型コロナウイルスを想定した『新しい生品様式』に基づき、一人ひとりが感染防止の3つの基本である「①身体的耐酸の建保、②マスクの着用、②干洗い」の実施や「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を取り入れた生品様式を実践することが求められています。災害時においても、十分な新型コロナウイルス感染症予防を行いながら、熱中症予防を実施することが必要です。

さらに熱中症予防のためには、防災担当部局やボランティア担当部局、災害ボランティアセ ンターを運賃する社会福祉認識会及びSPO・ボランティア団体とも十分連携の上、可能な範囲で、 日にとまる避難所の入り口や掲示板等に、暑さ指数 (MGT) を表示していただき、避難者やボラン ティアの方々に対して熱中症への注意喚起を実施いただきますよう。関係者等 (県におかれては、 保健所設置市を除く責管下市町村等を含む。以下同じ。) に関知をお願いします。なお、特に体調 の変化に気付きにくい高齢者や子ども等はより注意が必要なので積極的に声かけ等を行い、熱中症 予防対策を実施していただきますようお願い申し上げます。

以上のことにつき、無中症予防対策担当部局におかれては防災担当部局等がよく連携して、別転 1~3の内容について、関係者等に対し周知いただき、被災住民の皆様等における熱中症予防行動 が徹底されますようお願いいたします。

【令和3年度の取組について】

- •「令和3年7月1日からの大雨」
- 「令和3年8月11日からの大雨」
- •「令和3年台風第14号等」

に際して、被災した地方公共団体に対して、事務 連絡「被災住民等の熱中症対策について(周知依頼)」を発出した。

災害救助法が適用された都道府県に、避難 所の生活環境の整備等について通知を発出 し、熱中症対策に関するリーフレットを周知。 (予定)【内】

文部科学省、内閣官房、内閣府、消防庁

事務連絡にて、学校体育館の空調設備の導入に活用可能な国の支援制度について、 都道府県消防防災主管部局、都道府県教育委員会へ周知。

<令和4年6月3日:事務連絡「防災・減災、国土強靱化に関する取組の促進について [学校体育館の空調設備の導入促進]」を内閣官 房、内閣府、消防庁、文部科学省の連名で発出>

避難所となる学校体育館の空調設備の導入促進

- ○学校体育館は、子供たちの教育・生活の場であるとともに、災害時においては避難所として活用。 ○学校体育館の空調設備の導入は、国土強靱化の観点からも重要な取組であるものの、導入に向けた検討 が十分に進んでいない地方公共団体も多い。
 - → 防災部局と教育委員会等関係部局が連携し、以下に示す国の支援制度も活用しつつ、学校体育館への空調設備の導入を推進していただくようお願いいたします。

学校体育館の空調設備の導入に 活用可能な国の支援制度

断熱性能の向上と併 せて空調設備を導入 する場合等 学校施設環境改善交付金

(文部科学省所管)

指定避難所における 空調設備の整備 地方財政措置(指定避難所) ·緊急防災·減災事業債

> ·特別交付税 (松歌少元

(総務省所管)

空調設備の導入事例

〇学校施設環境改善交付金(文部科学省所管)を活用

窓ガラスやドアの改修による断熱性確保とあわせ、7校の小中学校の体育館等に空調設備を整備 (山形県長井市)



O緊急防災・減災事業債(総務省所管)を活用

緊急防災・減災事業債を活用し、避難所と して指定されている小・中学校、20校の 体育館にエアコン及び送風機を設置

(大阪府箕面市)



(参考)スポットクーラー等の適債性のない 空調設備を導入する場合には、特別 交付税措置が活用可能



※事務連絡「防災・減災、国土強靭化に関する取組の促進について[学校体育館の空調設備の導入促進]」(令和4年6月3日、内閣官房国土強靭化 推進室、内閣府防災担当、消防庁国民保護・防災部、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部)参照。 サブスクリプションを活用したエアコンの普及促進事業にて、高齢者宅や、災害時に避 難所となる体育館等の公共施設におけるエアコンの整備を促進。

サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業





【令和3年度補正予算(案)290百万円】

「所有」から「利用」のサブスクリプションを活用して、熱中症予防のためのエアコンの普及促進を図ります。

- ・エアコン未設置の高齢者世帯等における熱中症予防対策として、エアコンの普及促進は喫緊の課題。エアコンの適切な使用に より熱中症を予防できるよう、初期費用低減によるエアコンの普及を目指す。
- 1. 事業目的
- ・災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンについても初期費用低減により普及を図る。
- ・また、本事業によるエアコン普及を通して、新型コロナウィルス感染症に伴う外出制限による屋内の熱中症の予防を促進す

4. 事業イメージ

2. 事業内容

- ◆ 高齢者世帯等におけるエアコン利用については、エアコン購入(「所 有1) における高額な初期費用が課題となっているところ。
- ◆ 初期費用の低減を図り、広くエアコンを普及させるため、民間の力による サブスクリプション方式(一定期間、定額料金を支払うことによる「利 事業を行う。
- ◆ 当該モデル事業について効果検証を行い、体系的にとりまとめ、広く社会 へ発信していくことで、サブスクリプション方式によるエアコン普及を促 進していく。

3. 事業スキーム

請負事業 ■事業形態 ■請負先 民間事業者 ■実施期間 令和3年度

お問合せ先: 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話:03-5521-8261

用」に着目したサービス)を活用したビジネスモデル確立のためのモデル ◆また、災害時の避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普 及促進についても同様にビジネスモデルの確立を図る。

【事業体】 ※国による公募 請負事業 > サブスクリプ 民間 ション事業者 トエアコンメー 執行団体 カー >地方自治体 等 ※電気代別

環境省•厚生労働省

● 事務連絡「ワクチン接種会場における熱中症予防対策の推進について」にて、ワクチン接種と熱中症対策を担当する部署が連携して実施するよう周知。

<令和4年6月:リーフレット改訂>

<令和4年6月21日:地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を発出>

< 令和4年6月21日: 地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を 発出>





- 屋外におけるマスク着用事例を充実させた「新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防」に関するリーフレットを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。
- 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場における熱中症対策について、留意点をまとめた事務連絡を関係府省庁のルートを活用した周知。

<令和4年6月:リーフレット改訂>

<令和4年6月21日:地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を発出>

< 令和4年6月21日: 地方公共団体へ周知依頼の事務連絡を 発出>





厚生労働省・スポーツ庁

● 厚生労働省ホームページに<新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた熱中症予防のポイント>を掲載 【厚】

下記ページを更新する形で掲載予定。

★ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 選挙症情報 > 新型コロナウイルス感染症について > 「新レイントをまとめました

● 「新しい生活様式」における熱中症 予防行動のポイントをまとめました

< 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント>

< 「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント>

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、「新しい生活様式」として、一人ひとりが感染防止の3つの基本である

1. 身体的距離の確保、2. マスクの着用、3. 手洗いや、「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を取り 入れた生活様式を実践することが求められています。

これから、夏を迎えるにあたり、皆様には、例年よりもいっそう熱中症にもご注意いただきたく、新型コロナウイ ルスの感染拡大を防ぐための「新しい生活様式」における熱中症予防のポイントをまとめました。

(1) マスクの着用について

マスクは飛沫の拡散予防に有効で、「新しい生活様式」でも一人ひとりの方の基本的な懸染対策として着用をお願いしています。ただし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体懸温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあります。

したがって、高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけま しょう。また、周田回人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。 外出時は第5日で時間形を選け、流りい服装を心がけましょう。

(2) エアコンの使用について

熱中症予防のためにはエアコンの活用が有効です。ただし、一般的な家庭用エアコンは、空気を循環させるだけで 換気を行っていません。新型コロナウイルス対策のためには、冷房時でも窓開放や換気扇によって換気を行う必要が

● 熱中症リスクの高い時期に合わせ、 SNSを利用し、熱中症の注意喚起 を実施。【厚、ス】 ● 令和3年度の厚生労働科学研究費補助金にて、マスク着用下での熱中症の予防法及び初期診療等を研究:『新しい生活様式』に即した環境因子の変化に伴う熱中症発症因子の検討。令和4年度においてはコロナ禍における熱中症治療・予防における新規エビデンスの集積に係る研究を実施。【厚】

「新しい生活様式」に即した環境要因の変化(室内換気に伴う温度・湿度の変化やマスクの着用等)による熱中症発症への影響についての研究を実施。(下記参照)

Acute Medicine & Surgery 2021;8:e712

doi: 10.1002/ams2.712

Original Article

Wearing a face mask during controlled-intensity exercise is not a risk factor for exertional heatstroke: A pilot study

Taigo Sakamoto, ¹ Hiroyuki Narita, ² Kensuke Suzuki, ² Hirofumi Obinata, ¹ Kei Ogawa, ³ Ryotaro Suga, ^{1,2} Haruka Takahashi, ² Mayumi Nakazawa, ² Marina Yamada, ² Satoo Ogawa, ² Hiroyuki Yokota, ² and Shoji Yokobori ¹

¹Department of Emergency and Critical Care Medicine, Nippon Medical School, Tokyo, Japan, ²Graduate School of Medical and Health Science, Nippon Sport Science University, Tokyo, Japan, and ³Department of Industrial Administration, Tokyo University of Science, Tokyo, Japan

Aim: This study aimed to measure the influence of wearing face masks on individuals' physical status in a hot and humid environment.

Methods: Each participant experienced different physical situations: (i) not wearing a mask (control), (ii) wearing a surgical mask, (iii) wearing a sport mask. An ingestible capsule thermometer was used to measure internal core body temperature during different exercises (standing, walking, and running, each for 20 min) in an artificial weather room with the internal wet-bulb globe temperature set at 28°C. The change in the participants' physical status and urinary liver fatty acid-binding protein (L-FABP) were measured.

Results: Six healthy male volunteers were enrolled in the study. In each participant, significant changes were observed in the heart rate and internal core temperatures after increased exercise intensity; however, no significant differences were observed between these parameters and urinary L-FABP among the three intervention groups.

Conclusion: Mask wearing is not a risk factor for heatstroke during increased exercise intensity.

Key words: COVID-19, dehydration, heatstroke, mask, prevention

環境省

熱中症対策における新たな課題への対応の検討等に係るWG開催。 (第1回:令和3年7月9日、第2回:令和3年11月29日)

<WG設置目的>

夏季の自然災害時や「新しい生活様式」下では対応しきれない熱中症のリスクが新たな課題と なっているなかで、効果的な熱中症対策に関する知見の収集と対策の検討を行い、最新の情報 を「熱中症環境保健マニュアル」に反映する。

く検討内容>

- ① 夏季の自然災害時における熱中症対策に関する知見の収集・検討
- ② 「新しい生活様式」における熱中症対策に関する知見の収集・検討
- ③ ①及び②で得られた知見を踏まえ、「熱中症環境保健マニュアル」等の改訂案を作成

ハザード

リスクの3要素

曝露

文献等調査 (ニュース記事、学術論文、国など行政の調査報告等)

夏季の自然災害時に特有の環境や状況が、熱中症リスクに与える影響の把握

<調査内容>

- 平常時とは異なる、自然災害時特有の熱中症要因
- 平常時の熱中症対策では対処できない課題や問題点
- 自然災害時における現行の熱中症対策



ヒアリング(災害を経験した自治体、ボランティア団体)

夏季の自然災害時における熱中症の課題や熱中症対策に関する知見の収集

くヒアリング内容(一部抜粋)>

- 熱中症対策と「新しい生活様式」との両立における課題
- 高齢者・子ども・障害者の熱中症予防対策
- 車中避難での熱中症発生状況、対策、課題、教訓等
- 救援・復旧作業において事前または現場でやっておけば良かった、やって良かった(効果が あった) 熱中症対策

災害時特有の熱中症リスクと対処を場所・場面別に整理、マニュアル案の作成

2022年版の構成

※追加分(Ⅲ6、Ⅲ7)以外は2018年版の構成を踏襲

Ⅲ. 熱中症を防ぐためには

- 6. 自然災害時の注意事項
 - コラム 現場での休憩時間の取り方や 作業中止を判断する目安 コラム 被災前後にできる熱中症対策
 - 「新しい生活様式」での注意事項

Ⅳ. 熱中症に関する保健指導

- 1. 保健指導のあり方
- 2. 保健指導のポイント
- 3. 夏季のイベントにおける保健指導

熱中症に関する政府の取組 資料

参考文献

熱中症環境保健マニュアル 編集委員

環境省

● 顕著な高温の発生に備え、必要な対策を整理、準備するために、世界各地で発生した 熱波や各国の熱中症対策について取りまとめる。

コロンビア州

2021年6月にカナダで発生した熱波の顕著な高温の概要

【発生地域】カナダ(ブリティッシュ・コロンビア州)

【発生時期】2021年6月25日~7月1日

【最高気温】49.6度を記録(6月29日 リットン村※)

(※) 北緯50度13分52秒 (札幌市:北緯43度3分43秒)6月の平均最高気温(1981-2010年) 24.3 度

出典: Environment Canada

【死亡数】

熱波発生時期1週間の死亡数			
ブリティッシュ・コロンビア州(人口 465万人)			
全死亡数 (6月27日~7月3日) (※1)	熱中症による死亡数 (6月25日~7月1日) (*2)		
1,485人(例年の約2倍)	526人(全死亡数の4割弱)		

出典: (※1) カナダ統計局

(※ 2) BC Coroners Service (BCCS) Heat-Related Deaths – Knowledge Update

世界で発生した熱波(気象庁ホームページ)

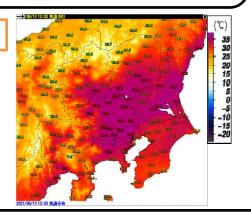
世界で発生した熱波(気象/J バームバーン)					
気温	場所	発生日	備考		
49.6度	カナダ西部・ リットン	2021年6月29日	カナダの国内最高記録を更新		
46.0度	フランス南部・ ヴェラルグ	2019年6月28日	フランスの国内最高記録を更新		
42.6度	ドイツ北西部・ リンゲン	2019年7月25日	ドイツの国内最高記録を更新		
41.8度	ベルギー北部・ ベガイネンデイク		ベルギーの国内最高記録を更新		
40.7度	オランダ南部・ レイエン		オランダの国内最高記録を更新		
38.7度	イギリス南東部・ ケンブリッジ		イギリスの国内最高記録を更新		
気温	場所	発生日	備考		
不明	パキスタン	2018年5月	180名以上が死亡		
不明	パキスタン	2015年6月後半	1200名以上が死亡		
不明	インド	2015年5月下旬	合計2300名が死亡		
不明	ヨーロッパ	2006年6月~7月	合計2000名が死亡		
不明	北米	2006年7月~8月	合計180名以上が死亡		

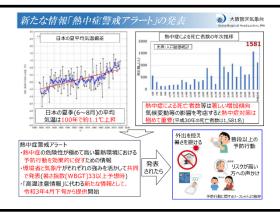
(出典) 気象庁 世界の年ごとの異常気象 2006年~2021年のうち、異常気象の種類または概況に「熟波」として紹介された情報を抽出 https://www.data.jma.go.jp/cpd/monitor/annual/annual_2021.html

アメダスの気温の観測データ、推 計気象分布(最新の気温等の分 布)などの観測情報を提供。 ● 各地の気象台において、地方公共団体等関係機関への説明会などの機会を捉え熱中症警戒アラートに関する周知・啓発を実施。

推計気象分布

全国の気温等の分布を 約1km四方で算出・表示





● 熱中症警戒アラートのほか、2週間気温予報、高温に関する早期天候情報、天気 分布予報(気温、最高・最低気温)などの予測情報を提供。

2週間気温予報

最近1週間の実況と今後2週間先までの気温の 推移を表示



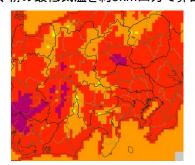
高温に関する早期天候情報

情報発表日の6日後から14日後までを対象として、5日間平均気温がかなり高くなると予想される場合に発表



天気分布予報(気温、最高·最低気温)

翌日の24時までの3時間ごとの気温、日中の最高 気温、朝の最低気温を約5km四方で算出・表示



環境省 · 気象庁

● 熱中症警戒アラートの全国での運用。 (令和4年4月27日~10月26日)【環・気】

令和4年6月30日時点 熱中症警戒アラートの発表状況 全国における 発表地域:34地域/58地域 発表日数:16日/91日 延べ発表回数:87回 ※4/27~6/30時点

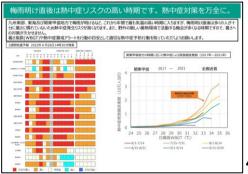
● 地方公共団体の担当職員や一般の方を対象 にしたシンポジウムをオンライン開催(応募者 数は1600人以上)。(令和4年7月7日)【環】



- 梅雨明けの時期に適切な熱中症予防行動を取っていただくよう、環境省と気象庁において共同で記者向け説明会を実施。(令和4年6月21日)【環・気】
- 広い範囲で梅雨が明けたタイミングで、熱中症予防 対策を呼び掛ける報道発表を気象庁において実施。 (令和4年6月27日)【気】

○気象庁報道発表(6月27日)





● 本格的な熱中症シーズンに向け、 各地域の消防職団員において熱 中症予防対策の強化を図るよう通 知を発出。

<令和4年5月18日:消防職団員の安全管理等(熱中症対策)の再徹底 について>

> 消防消第 1 5 1 号 消防地第 3 3 3 号 令和 4 年 5 月 18 日

各都道府県消防防災主管部長數

消防庁消防・救急課長 消防庁国民保護・防災部地域が突撃長 (公印省略)

消防職団員の安全管理等(熱中症対策)の再徹底について

消防職団員の安全管理等については、消防職団員の教育訓練時における安全管理等の再徹底について」(平成21年7月8日付け消防消第197号)等により徹底をお願いしていますが、夏季期間中を中心に毎年のように熱中郷に包図する事故が発生している状況にあります。また、気象庁の発表によれば、今年の夏(6~8月)の平均気は、全国的に平年より高いとの予報があることから、より一層の対策が求められるところです。

このことから、貴職におかれましては、各消防下本部、各消防でや収及び各消防川に対 、熱中症対策を含めた安全管理体制及び健康管理体制について改めて点検するよう 制指環臓います。なお、熱中症対策については、警防活動時等における安全管理マニュアル及び訓練時における安全管理マニュアルの一部改正について」(平成28年3月 31日付け消防消第63分)のほか、労働環境や運動関境の自安として環境省が発表す も「暑さ指数(卵67)」等を参考とするとともに、海型コロナワイルスの感気が底にと もなう影場防止な等着用の影響に留意するなど、万全を刺すよう腕います。

本通知は、消防組織法(昭和 22 年法律第 226 号)第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

【参考①】暑さ指数 (#BGT: 複球無球温度: #et Bulb Globe Temperature) は、熱中症を予防することを目的として1954年にアメリカで提案された指標です。単位は気温とは同じ採氏度 (*C) で示されますが、その値は気温とに異なります。暑さ指数 (#BGT) は人体と外気とのやりとり (熱収支) に着目した指標で、人体の熱収支に 与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射など周囲の熱環境、③気温の3つを取り入れた指揮です。

なお、暑さ指数が 28°C (厳重警戒) を超えると熱中症患者が著しく増加する傾向 が見られます。

詳しくは環境省熱中症予防情報サイト (PC版) https://www.wbgt.env.go.jp/

● 新たな熱中症予防啓発コンテンツを作成し、都道府県を通じ、全国の消防本部に対して、新たなコンテンツ等も活用して積極的に熱中症の予防啓発を実施するよう求める事務連絡を発出。

<令和4年7月6日:各都道府県へ周知依頼の事務連絡を発出>

事務連絡

各都道府県消防防災主管部(局) 御中

消防庁教急企画室

熱中症予防対策の強化について(周知)

平素より、救急行政の推進についてご尽力いただき胸礼申し上げます。 今年は全国的に例単より早く権制則けし、今後も気温が高い時期が続くこと が予想され、本格的な反を迎える中、全国的いた島中産の発生が懸念されます。 これまでも、消防庁では消防庁ホームページ掲載の熱中雇予防降発コンテンツ 等を活用し、あちゆる機会を通じて積極的な予防腎差を行うよう添願いしてい るところです。

こうした中、宿防庁ではこのたび、全国消防イメージキャラクター「消太」 を活用した熱中電子防密発をデーマとする動画とポスターを新たに作成し、消 防庁ホームページに公開しました (別添1)。

また、「熱中虚子防啓発についての取組事例の提供等について(依頼) (介 和4年2月1日付け割防庁校急企回室事務連絡により提供いただいた取組事 例を基に、各浦防本部における熱中虚子防磨発についての事例集をとりまとめ、 消防庁ホームページに公開しました(別添2)。

のきましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する・部事務組合 等を含む。)に対して、上記に記載した熱中雄子助啓発コンテンツ等を御所用 いただき、下記を参考に引き続き積極的な予防終発を行っていただきますよう 周知のほどよろしくお願いします。

120

- 熱中症手防啓発コンテンツ URL. https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/post3.html#heatstroke04
- 2 「消太」を活用した熱中症予防啓発のポスターと動画について 公開期間は通年で、熱中症予防啓発を目的として自由にダウンロード可能

厚生労働省

● 熱中症診療ガイドラインを厚生労働省ホームページに掲載して周知。

熱中症診療ガイドライン2015

平成26年度厚生労働科学研究費補助金による研究班が日本救急医学会と連携し、熱中症の疫学や発生条件、診断基準、予防や治療法などのガイドラインを作成しました。

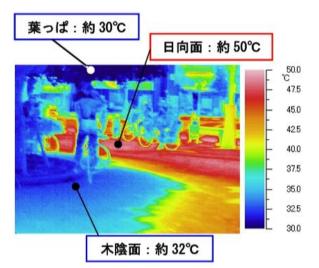


▶ <u>印刷用 [PDF形</u> 式:3748KB] ● 「まちなかの暑さ対策ガイドライン」の周知を通じ、地方公共団体等によるまちなかの 暑さ対策の取組を促進。

人が感じる暑さについての科学的な情報

<まちなかの暑さ対策ガイドライン>





効果的な暑さ対策の実施方法等

<暑さ対策の実施方法・事例を紹介>

日除け+微細ミスト等



周辺気温 30℃(対策により局所的に気温低下)

路面電車電停 (大阪府堺市綾ノ町電停)

導入技術:人工日除け・冷却ルーバー・送風ファン付き微細ミスト



国土交通省

- ヒートアイランド対策に関する施策として、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」等を実施。
- 〇 「ヒートアイランド対策大綱」(平成25年5月 ヒートアイランド対策推進会議(国交省、環境省、他5省庁)決定)に基づき、国土交通省として各種ヒートアイランド対策に関する施策を実施。
- 具体的には、「人工排熱の低減」、「地表面被覆の改善」、「都市形態の改善」、「ライフスタイルの改善」、「人の健康への影響等を軽減する適応策の推進」、「観測・監視体制の強化及び調査研究」を実施。

ヒートアイランド対策大綱に含まれる施策(国交省関連)

≪人工排熱の低減≫

- 省エネルギー性能の優れた住宅・ 建築物の普及促進
- 〇 次世代自動車の普及促進
- 交通流対策及び物流の効率化の推 進並びに公共交通機関の利用促進
- 未利用エネルギー等の利用促進

≪地表面被覆の改善≫

- 民間建築物等の敷地における緑 化等の推進
- 〇 官庁施設の緑化等の推進
- 〇 公共空間の緑化等の推進
- 〇 水の活用による対策の推進

≪都市形態の改善≫

- 水と緑のネットワーク形成の推進
- 環境負荷の小さな都市の構築に 向けた都市計画制度の活用の推進

≪ライフスタイルの改善≫

- ライフスタイルの改善に向けた取組 の推進
- 〇 自動車の効率的利用

≪人の健康への影響等を軽減する 適応策の推進≫

○ 緑のカーテンに関する情報提供

≪観測・監視体制の強化 及び調査研究≫

- 〇 観測・監視と実態把握
- 計画的な施策展開のための調査 研究

国土交通省

ヒートアイランド対策に関する施策として、「地表面被覆の改善」、 「都市形 態の改善」等を実施。

緑化や水の活用による地表面被覆の改善、都市形態の改善

- 緑地・水面の減少、建築物や舗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化を防ぐため、地表面被覆の改善を図る。
- 都市において緑地の保全を図りつつ、緑地や水面からの風の通り道を確保する等の観点から、緑の拠点の形成、事業間連携などにより、広域的視点に基 づく水と緑のネットワークの形成を推進。

①民有地・民間建築物・公共空間等の緑化





民間建築物等の敷地内緑化



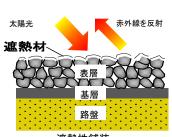


立体都市公園の整備

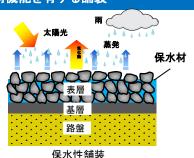
道路の緑化

※ 屋上緑化施工実績 約537haの増加(R1 ←H12)

②路面温度上昇抑制機能を有する舗装



遮熱性舗装



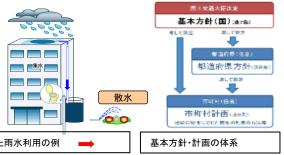
③雨水利用施設の設置

雨水利用施設に貯留された雨水を散水等に利用することにより夏季の暑さ対策への寄与。

「雨水の利用の推進に関する法律(H26.5施行)」に基づく、「雨水の利用の推進に関する基本方針(H27.3決定)」 を受け、雨水利用施設の設置等を進め、水資源の有効利用を図る。

雨水利用の推進

〇 国自らが率先して 雨水の利用を推進し、全国 の地方公共団体や民間事 業者への波及を図る



雨水利用施設を活用した雨水利用の例

4都市における水と緑のネットワーク形成



緑の基本計画に基づく 水と緑のネットワーク形成の取組 (福岡市 新・緑の基本計画)



河川と公園との マロ 一体的な再整備



都市に残された 緑地の保全

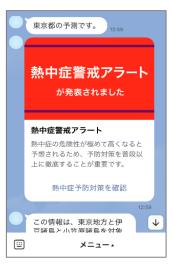
● メール配信サービスやSNSアカウント、大型ビジョン等を活用した熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)の情報提供。

〇環境省LINE公式アカウントを活用した情報発信

<環境省LINE公式アカウント登録者数:約144,000人(R4.6)>



トップ画面



通知画面



令和3年度より熱中症警戒アラートのほか、 危険、厳重警戒等の設定も可能に。

〇大型ビジョンを活用した情報発信



放映イメージ



配信箇所イメージ (109フォーラムビジョン)

一般社団法人日本パブリックビューイング協会に加盟する全国10カ所の大型ビジョンに おいて熱中症警戒アラートや暑さ指数(WBGT)の情報を含めた熱中症予防情報を発信。

厚生労働省

- ●「健康のため水を飲もう」推進委員会(※)作成の令和4年度ポスターの情報を厚生労働省ホームページで発信。
 - (※)2007年に発足した民間の団体で、「こまめに水を飲む習慣の定着」等の活動を行っている。



厚生労働省「健康のため水を飲もう」推進運動

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/index.html

- 夏本番前のエアコンの早期点検や試運転の呼びかけについて、ポスターを作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知。【経・環】
- 産業団体や民間企業と連携し、シーズン前のエアコンの早期点検や試運転の取組を推進。【経】

<令和4年4月:試運転の日周知>



<業界団体のチラシ>



消防庁

● 消防庁ホームページ等を通じて予防啓発コンテンツ(ポスター、ビデオ、イラスト、 音声メッセージ、リーフレット、Twitter)を継続的に提供。

ポスター



「新しい生活様式」に対応した動画 <令和4年7月から通年で公開>





消防マスコット「消太」を使用したイラスト







音声メッセージ

メッセージ内容	日本語	英語	中国語	韓国語
こちらは消防署です。7月は熱中症予防強化月間です。熱中症予防強化月間です。熱中症の予防には、「水分補給」が大切です! 喉の乾きを感じる前に、こまめな水分補給を行	通常]<u>別標</u>ダウンロード	通常]<u>視聴</u>ダウンロード	通常]<u>利聴</u>▶ ダウンロード	通常]) 視聴♪ ダウンロード。
則に、こまのは水が相称を行いましょう!特に、高齢者の方は、暑さを感じにくく、室内でも熱中症になることもあるので十分注意しましょう!	[冒頭なLver]	[冒頭なLver]	[冒頭なしver]	[冒頭なしver]

リーフレット





Twitterによる情報発信



環境省•気象庁

● 熱中症警戒アラート発表時の熱中症予防行動を取りまとめたリーフレット・ポスターを 作成し、ホームページへの掲載、関係府省庁のルートを活用した周知、地方公共団 体等への配布。(令和4年6月)【環・気】



ポスター



 政府広報(テレビ、インターネット、S NS、雑誌等)において、熱中症予防 対策や熱中症警戒アラート全国展 開についての情報を周知。(令和4 年4月~7月)【環】 ● 熱中症や暑さへの警戒について、 気象庁Twitterで呼び掛けるととも に、環境省Twitterをリツイートす ることで連携して呼び掛け。 【気・環】

政府広報 新聞突出広告



熱中症は予防が大事! 「3密」を避けながら、 十分な対策をとりましょう 令和4年 (2022年) 5月26日

熱中症は気温が高いなどの環境下
で、体薬温節の機能があまく働か
す。体外に動がだちってしまうこと
で起こります。小さな子どもや高齢
者、病気の方などは特に熱中症にな
りやすいためよどは特に熱中症にな
りやすいためよりが必要です。熱中
症にならないために、新型コロナウ
イルス感染防止のための「3翌」を
避けつつ、十分な対策を行いましょ
う。



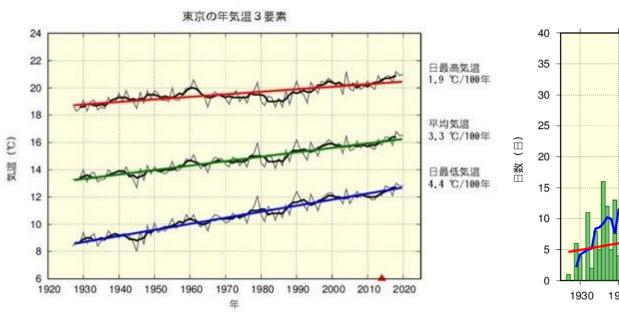


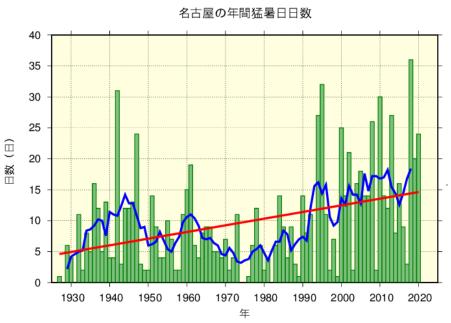
暑くなると予想された際の熱中症注意喚起 (環境省ツイッターアカウント)



気象庁

● 都市部のヒートアイランド現象などの長期変化傾向を把握するための基礎資料について2020年までの観測データで更新・提供(令和3年6月30日)。【気】

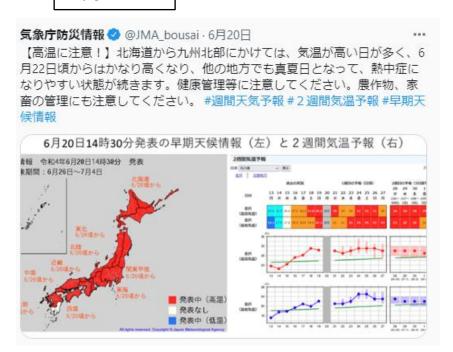




気象庁

● 熱中症や暑さへの警戒について、気象庁Twitterで呼び掛けるとともに、環境省 Twitterをリツイートすることで連携して呼び掛け【気】

6月20日



6月22日



農林水産省

- 事務連絡により、高齢者を含む農業者が熱中症リスクの高い日であるとの情報が得られるように、以下の取組を関係機関に働きかけ。
- 熱中症警戒アラートが通知される「MAFFアプリ」の活用及びテレビやラジオの 気象情報からの情報入手について農業者への働きかけ
- 熱中症リスクの高い日における、防災行政無線、有線放送等を活用した注意喚起

○事務連絡による情報発信

事務連絡令和4年6月23日

関係行政機関各位 関係団体 各位

農林水産省農産局技術普及課生産資材対策室長

農作業中の熱中症対策の更なる徹底について

このことについて、「農作業中の熱中症対策について(令和4年4月27日付け農林水産省農産局技術普及課生産資材対策室長事務連絡)」においても熱中症予防対策の周知等を御依頼したところですが、過去10年間の農作業中の熱中症による死亡事故をみると、その8割以上が7~8月に集中しており、今後は更に農作業中の熱中症に注意が必要です。

本年は、6月21日に気象庁が発表した3か月予報においても、平均気温が全国的に平年よりも高くなるとの見通しが示されており、特に注意が必要ですので、別紙1~3を活用し、農業従事者に対して熱中症の注意喚起が行われますよう、改めて御周知願います。

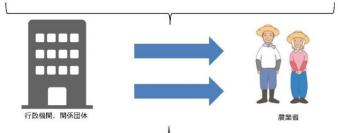
また、今年も新型コロナウイルスの感染症対策を講じながら農作業を行うことが必要となりますが、マスクの着用の考え方については、本年5月25日に開催された新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボードにおいて厚生労働省から具体的に示されています。これによると、屋外や外気の流入が妨げられないハウス内では、身体的距離(※2m以上を目安)が確保できない中で会話を行う場合を除き、マスクの着用は必要ないとされておりますので、この点についても、積極的な周知をお願いいたします。

加えて、熱中症を予防するには作業当日の熱中症リスクの高さを個々の農業従事者が 認知することが重要です。このため、熱中症警戒アラートが通知される「MAFFアプリ」 の活用に加え、特に熱中症になりやすい高齢者の方々に熱中症リスクの高い日であると の情報が届くよう、関係団体行政機関及び関係団体の皆様におかれましては、別紙4を 参考に、適切な情報提供を行うようお願いします。 農業者に熱中症リスクの高い日であることを 認知していただくための方法(参考例)

普段の取組

農業者を訪問する機会や関係機関のホームページ、広報誌 等の各種媒体を活用して、

- ①熱中症警戒アラートが通知される 「MAFFアプリ」を活 用したり、
- ②「テレビやラジオの気象情報に注意するよう呼びかけをお願いします。



熱中症警戒アラートが発令される等、 熱中症リスクが高い日の取組

熱中症リスクが高い日には、

- ①防災行政無線
- ②有線放送
- ③広報車
- ④コミュニティFM
- ⑤ケーブルテレビ 等

を活用し、<u>熱中症に係る注意喚起</u>をお願いします。



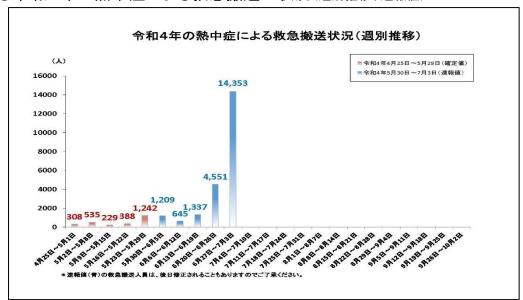
熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会を年2回開催し、「熱中症警戒アラート」や暑さ指数について、データ検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討。【環】

<令和4年度第1回熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会>

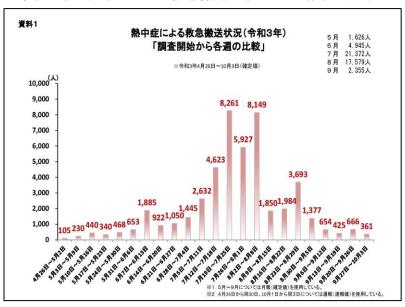
令和4年度 第1回 熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会 議事次第 日時:令和4年6月22日(水)15:00~17:00 場所:WEB 会議 1. 開会 2. 議事 (1) 開催趣旨と現行の取組について (2) 熱中症予防対策に係る効果的な情報発信について (3)「今夏の熱中症警戒アラートの検証」(案) について (4) その他 3. 閉会 配付資料 資料1-1:「令和4年度熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」開催要綱 資料1-2:「令和4年度熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」委員名簿 資料1-3:熱中症の現状と対策 資料2 : 熱中症予防対策に係る効果的な情報発信 資料3-1:「今夏の熱中症警戒アラートの検証」(案)(熱中症による救急搬送者数、死亡者数の分析) 資料3-2:「今夏の熱中症警戒アラートの検証」(案)(アンケート・ヒアリングによる検証) 資料4 : 今後のスケジュール 参考資料1:熱中症対策行動計画 (令和4年4月13日改定) 参考資料2:令和3年度 「今夏の熱中症警戒アラートの検証」(救急搬送者数・死亡者数分析) について 参考資料3:令和3年度 「今夏の熱中症警戒アラートの検証」(アンケート・ヒアリング) について

令和4年の熱中症による救急搬送状況

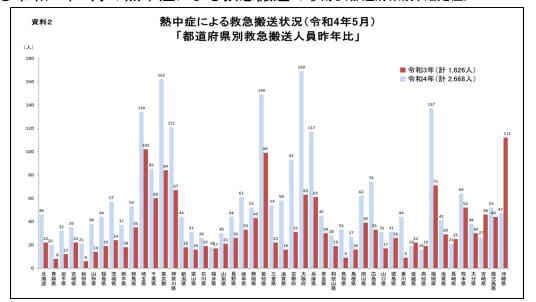
○令和4年の熱中症による救急搬送の状況(週別推移、速報値)



※令和3年の熱中症による救急搬送の状況(週別推移(確定値))



〇令和4年5月の熱中症による救急搬送の状況(都道府県別、確定値)



※調査開始からの搬送人員数の状況

公師且開始が50頭区八貝数の仏が			
H20	23,071人		
H21	12,971人		
H22	56,119人		
H23	46,469人		
H24	45,701人		
H25	58,729人		
H26	40,048人		
H27	55,852人		
H28	50,412人		
H29	52,984人		
H30	95,137人		
R1	71,317人		
R2	64,869人		
R3	47,877人		
※各年度により調査開始時期が異なります。			

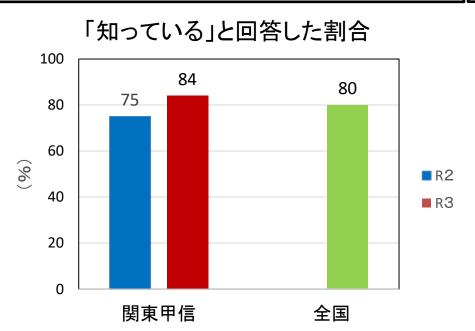
熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要(一般向け)

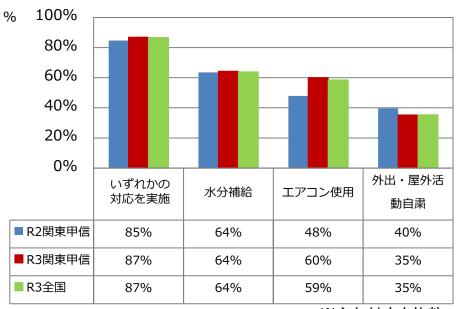
問:

熱中症の危険性が極めて高い暑さが予測される際に「熱中症警戒アラート」が発表されることをご存知ですか。

問:

「熱中症警戒アラート」が発表されて、どのような対応を取りましたか。





※主な対応を抜粋

方法:WEBアンケート

対象:全国にお住まいの一般男女、各都道府県200人ずつ

期間:令和3年9月27日~9月30日

回答数:9,400名(青年層(18~22歳)1割、勤労層(23~64歳)6割、高齢層(65~89歳)3割

環境省

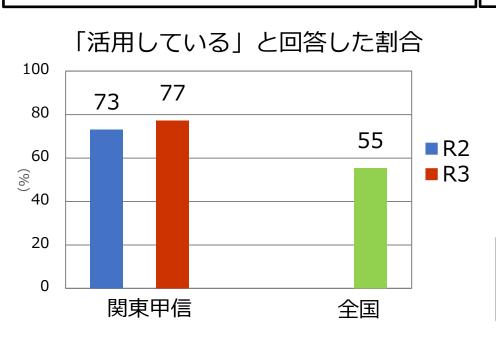
熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要(自治体向け①)

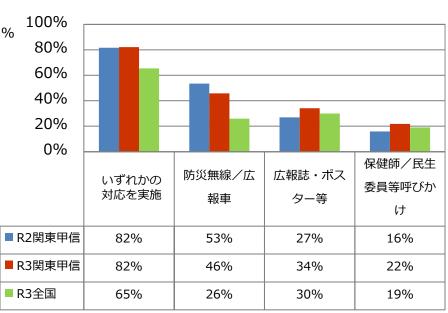
問:

「熱中症警戒アラート」を自治体内で活用していますか。

問:

「熱中症警戒アラート」発表を受けて強化・徹底を図った対応は何ですか。





※主な対応を抜粋

方法:WEBアンケート

対象:47都道府県+約1,800市区町村の自治体(熱中症対策担当部局)

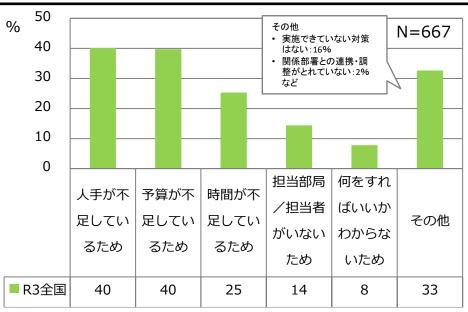
期間: 令和3年9月30日~11月19日

回答数:802自治体

熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要(自治体向け②)

問:

実施すべきだと考えているが、実施できていない理由としてあてはまるものを全てお知らせください。



注:「その他」には「実施できていない対策はない」旨の回答が含まれる。

・熱中症対策を実施できていない理由としては、 人手不足(40%)や予算不足(40%)、時間不足 (25%)、担当部局/担当者不在(14%)が主な理 由として挙げられている。

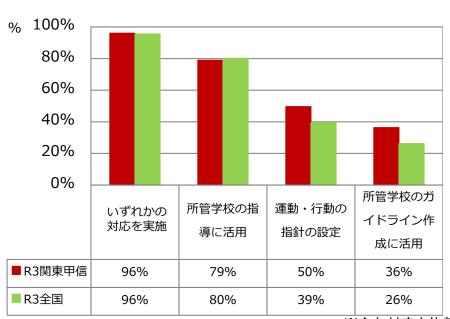
自由記載欄の回答(主な回答を抜粋):

- 予算・人材不足により対応できず、また予算獲得に庁内の理解が困難
- ・熱中症は複数部局(環境部局、健康福祉部局、防災部局等)にまたがり、 一元的な対応のための庁内の調整が 困難であり、国などからの通知などが 必要
- 国、県、市町村の役割分担が明確でなく、どのように対応したらよいのか 分からない

熱中症警戒アラートの活用状況等のアンケート調査概要(教育委員会向け)

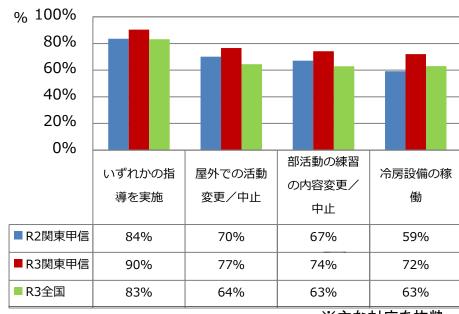
問:

文部科学省と環境省は「学校における熱中症対策 ガイドライン作成の手引き」を作成、公表していま すが、どのように活用していますか。



問:

2021年4月より全国での運用が開始された「熱中症警戒アラート」の発表について、どのように活用するよう所管の学校に指導していますか。



※主な対応を抜粋

※主な対応を抜粋

方法:WEBアンケート

対象:47都道府県+約1,800市区町村の教育委員会

期間: 令和3年10月13日~11月19日

回答数:1,231教育委員会

令和3年夏の東京都23区、大阪市における熱中症死亡者の状況

令和3年10月31日検案時点までの東京都23区における熱中 症による死亡者39人

(東京都監察医務院の死体検案の速報値)

令和3年10月31日検案時点までの大阪市内における熱中症による死亡者34人

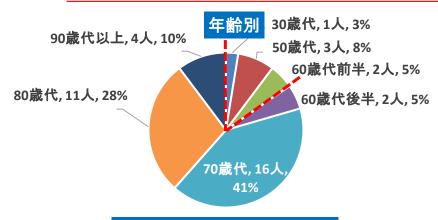
(大阪府監察医事務所の死体検案の速報値)

計39人(速報値)のうち

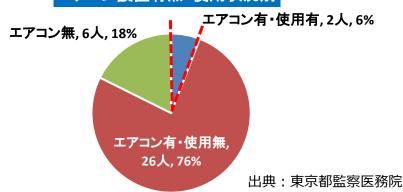
- ・ 8割以上は65歳以上の高齢者
- 約9割は屋内

屋内での死亡者のうち

約9割はエアコンを使用していなかった

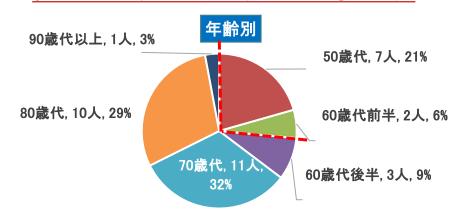


エアコン設置有無・使用状況別

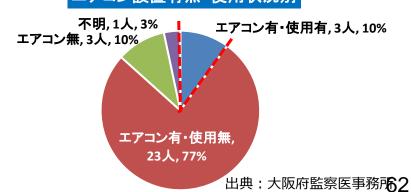


計34人(速報値)のうち

- ・ 7割以上は65歳以上の高齢者
- 約9割は屋内屋内での死亡者のうち
- 約9割はエアコンを使用していなかった



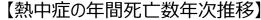
エアコン設置有無・使用状況別

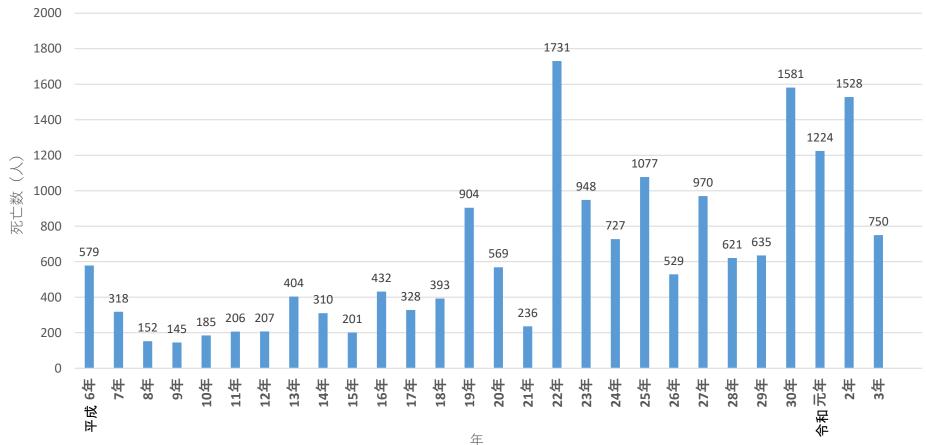


熱中症による死亡者の状況(全国)

【死亡者数(厚生労働省データ)】

- 近年、熱中症による死亡者数は大幅に増加傾向。10年間の平均を比較すると平成24~令和3年は平成14~23年の約1.6倍(平成14~23年:605.2人、平成24~令和3年:964.2人)
- 平成30年は1,581人(過去2番目の多さ)、令和2年は1,528人が死亡(過去3番目の多さ)



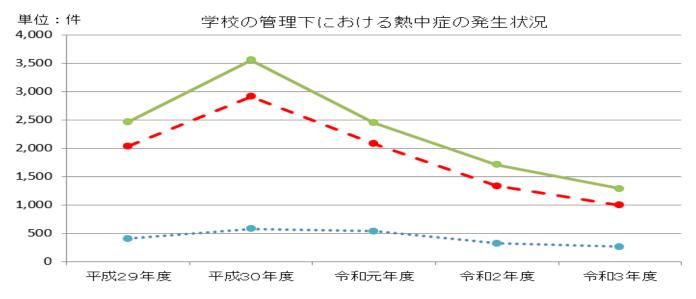


注:令和3年の死亡者数は概数である。

出典:人口動態統計

学校管理下における熱中症事故件数

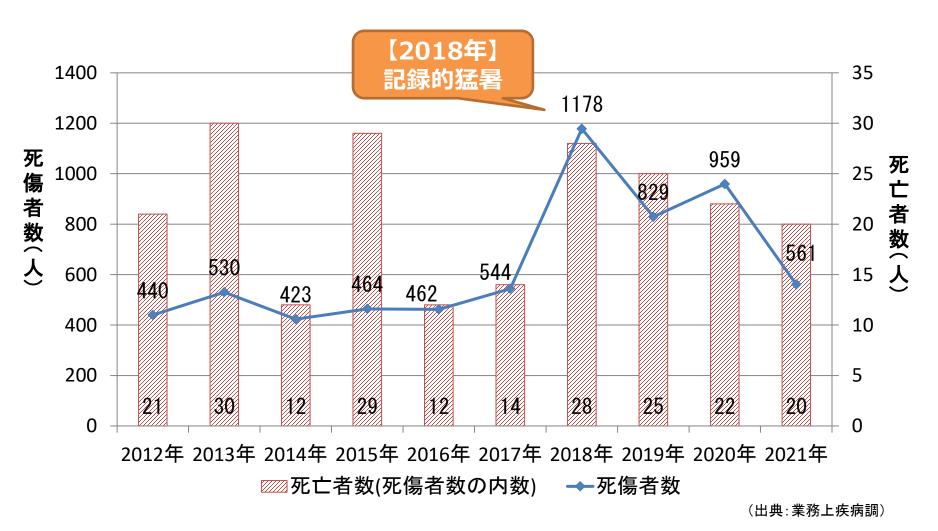
近年の学校の管理下における熱中症事故は依然として高い傾向にある。



	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小学校	408	579	541	324	264
中学校	2,038	2,912	2,081	1,338	996
高等学校等	2,467	3,554	2,452	1,709	1,289
計	4,913	7,045	5,074	3,371	2,549

[※] 件数は、熱中症を発症した年度ではなく、熱中症に対して災害共済 給付制度による医療費を支給した年度で集計しています(R3は速報値)。

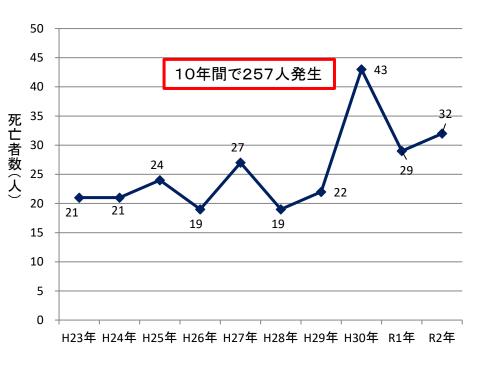
直近10年間の職場における熱中症による死傷災害発生状況



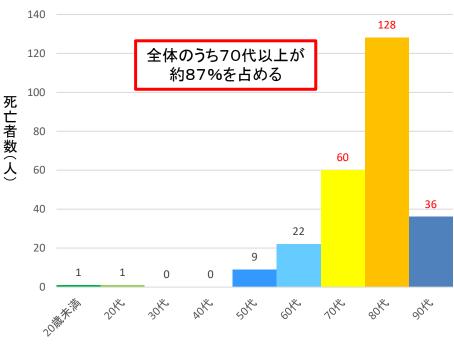
65

農作業中の熱中症による死亡事故者数

農作業中の熱中症による死亡者数は、平成23年以降の10年間で257人となっており、近年は気候変動や農業 従事者の高齢化等の影響により増加傾向にあり、農作業中の熱中症対策が非常に重要となっている。



農作業中の熱中症による死亡者数の推移 (平成23~令和2年)



農作業中の熱中症による死亡事故件数、年齢別 (平成23~令和2年)

農林水産省調べ(「人口動態調査」の調査票情報を用いた独自集計66

環境省

● 次期気候変動影響評価報告書の作成に向けて、気候変動と暑熱等に関する科学的 知見の収集・整理方針を検討。【環】

次期気候変動影響評価に向けた5年間の作業スケジュール(案)

令和3年度 (2021年度)	 ◆ 作業方針や5か年の計画、影響評価報告書(2025)アウトラインの作成 ✓ 課題整理および対応方針の検討 ✓ 科学的知見の収集・整理・提供方針の検討 ◆ 複合的な影響および影響の連鎖に関する事例・文献収集
令和4~5年度 (2022~2023年度)	◆ 文献収集・整理
令和6年度 (2024年度)	◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催 ◆ 座長会合(2回、1回目影響評価の方法、2回目骨子作成) ◆ 不足分の情報収集等
令和7年度 (2025年度)	◆ 分野別ワーキンググループの設置・開催 ◆ 中央環境審議会からの答申、報告書の公表

【参考】気候変動影響評価報告書(2020年)の実施体制



67

改定

- ◆ 令和3年3月25日 「熱中症対策推進会議」(議長:環境大臣)において「熱中症 対策行動計画」を策定
 - →関係省庁局長級の会議であった熱中症関係省庁連絡会議から格上げ
- ◆令和4年4月13日 「熱中症対策行動計画」を改定
- ◆ 熱中症対策推進会議の開催
 - →議長(環境大臣)、副議長(環境副大臣)及び関係府省庁局長級の参加
- ◆ 熱中症対策推進会議幹事会の開催
 - →関係府省庁における今夏の熱中症対策の振り返り、一層の連携等について議論

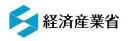
<参考資料>夏季の省エネ・節電メニュー



ご家庭の皆様



東北・東京・中部・北陸関西・中国・四国・九州



令和4年6月

ご家庭で取り組むことのできる「省エネ・節電メニュー」を以下に例示しております。下記の節電効果をご参考にしていただき、自分のライフスタイルに合わせて、無理のない範囲で節電へのご協力をお願いします。

省エネ	・節電メニュー	節電効果* (削減率)
エアコン	①室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。(右記の節電効果は室内温度を26℃から2℃上げた場合の数値)	5.4 %
熱中症に気を つけて、無理 のない範囲で お願いします。	②目詰まりしたフィルターを清掃しましょう。	1.9 %
	③日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげま しょう。	
照明	④リビング等の部屋の明るさを下げましょう。	2.5 %
	⑤不要な照明は消しましょう。	1.5 %
冷蔵庫	⑥冷蔵庫の冷やしすぎを避け(強→中)、扉を開ける時間を減らし、食品を詰め込みすぎないようにしましょう。 ※食品の傷みにはご注意ください。	1.2 %
	⑦壁との間に適切な間隔を空けて設置しましょう。	
テレビ	⑧省エネモードに設定して、画面の輝度を下げましょう。見ていない時は消しましょう。	2.0 %
温水洗浄 便座	③温水のオフ機能、タイマー節約機能を利用しましょう。機能がない場合、使わないときはコンセントからブラグを抜きましょう。	0.3 %
待機電力	⑩リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切り、長時間使わない機器 はコンセントからプラグを抜きましょう。(テレビ、パソコン、プリン ターなど)	0.5 %
洗濯機	⑪洗濯は容量の8割以上を目安にまとめ洗いをしましょう。	0.4 %
乾燥機	②衣類乾燥機(洗濯機の乾燥機能含む)や浴室乾燥機は、部屋干しと併 用して使用時間を短くしましょう。	0.4 %

^{※「}節電効果」は点灯帯(19時頃)の家庭の電力使用量に対する節電効果の概算値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。